

(仮称)神戸三宮雲井通5丁目地区都市再生事業の概要について

事業概要

- (1)事業名 (仮称)神戸三宮雲井通5丁目地区都市再生事業
- (2)所在地 神戸市中央区雲井通5丁目
- (3)施行主体 雲井通5丁目再開発株式会社(予定)
- (4)事業目的 都市再生特別措置法に定める都市再生緊急整備地域内の地域整備方針及び三宮周辺地区に関する上位計画に基づき、商業施設・業務施設・公益施設・バスターミナル等による複合再開発を実施し、三宮周辺地区の『再整備基本構想』で位置づけられた〈三宮クロススクエア〉東部の顔にふさわしいさらなる魅力と新たな賑わいの創出を図ります。
また、三宮周辺地区の『再整備基本構想』のまちづくりの5つの方針に基づく公共貢献を行います。

(5)位置図



(6)都市計画提案の概要

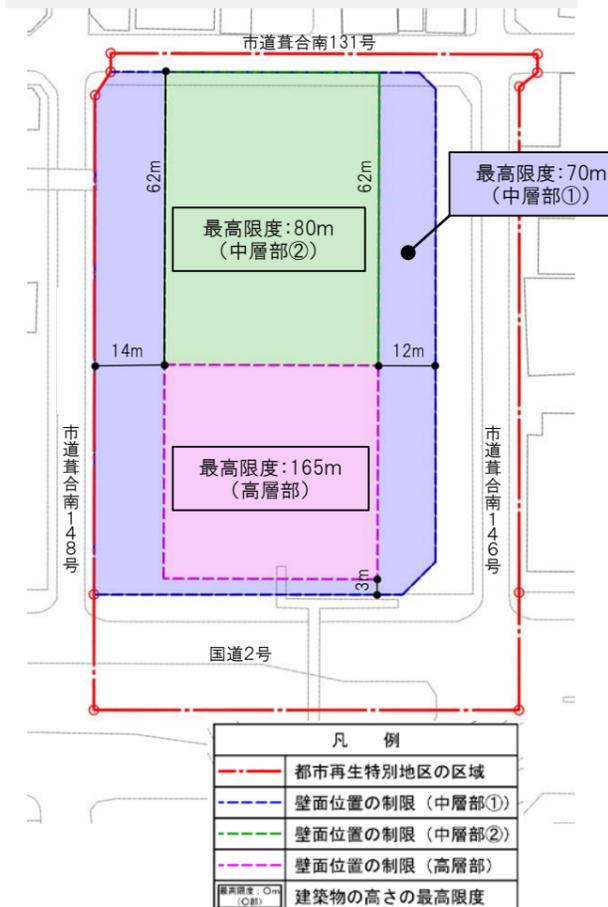
都市再生特別地区		第一種市街地再開発事業		
区域面積	1.3ha	区域面積	約 1.3ha	
容積率の最高限度	105/10	建築物の整備	容積率	約 105/10
建築面積の最低限度	1,000㎡		建築面積	約 7,500㎡
高さの最高限度	165m		建ぺい率	約 9/10
壁面の位置の制限	計画図のとおり		延べ面積	約 100,000㎡
建築物その他工作物の誘導すべき用途	劇場、バスターミナル	主要用途	商業施設、業務施設、公益施設、駐車場	
		建築敷地の整備	2階に歩行者用歩廊、屋上に市民のためのオープンスペースを確保する。バスターミナルを整備する。	
		公共施設の配置及び規模	国道2号(幅員:50m、延長:約90m) 市道葺合南146号線(幅員:18m、延長約110m) 市道葺合南131号線(幅員:8m、延長約90m)	

現行の都市計画内容 用途地域:商業地域 容積率:60/10、70/10 建ぺい率:8/10

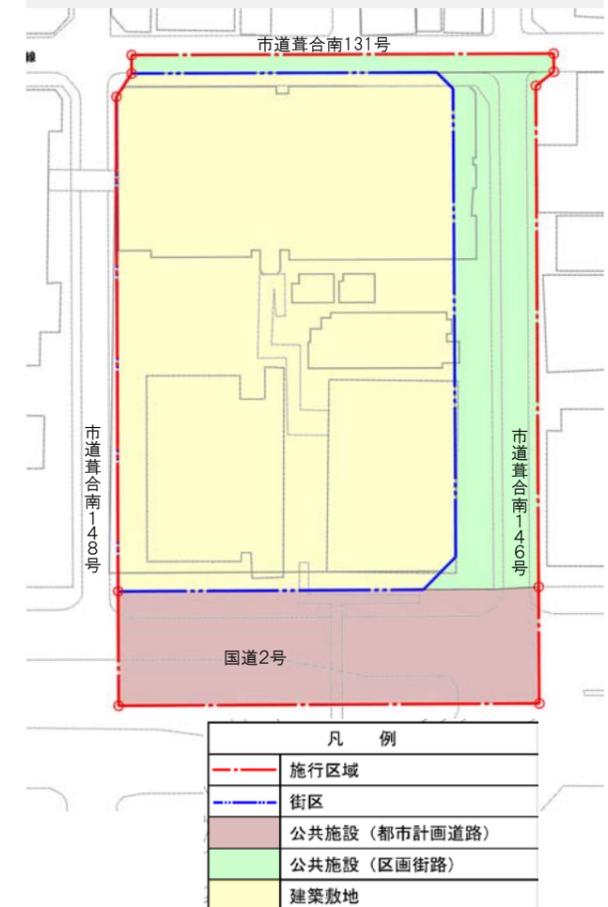
(7)今後のスケジュール(予定)

2019年度末頃:都市計画決定 2020年度:第一種市街地再開発事業施行認可手続き
2021年度:権利変換認可手続き 2022年度以降:工事着手(工事期間は約5年を想定)

都市再生特別地区 計画図(案)



第一種市街地再開発事業 計画図(案)



【参考・抜粋】都市再生緊急整備地域について(神戸三宮駅周辺・臨海地域)

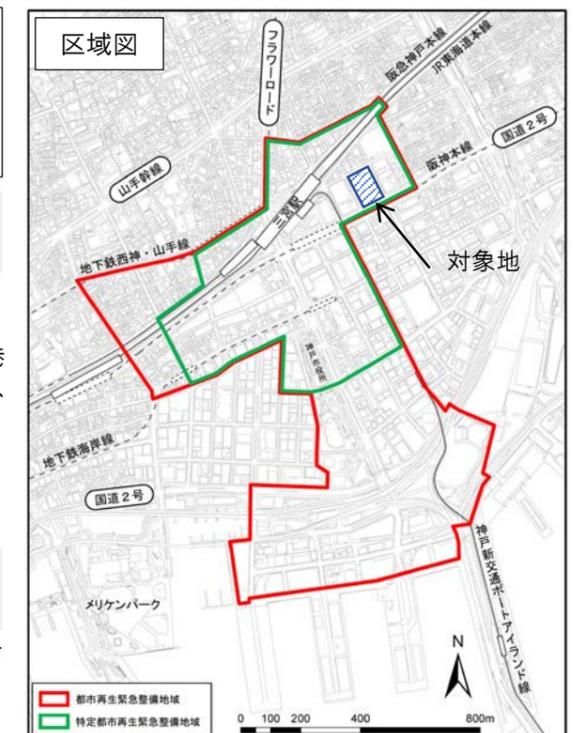
「都市再生緊急整備地域」とは、都市再生特別措置法(平成14年6月1日施行)に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定める地域です。神戸市では「神戸三宮駅周辺・臨海地域」、「神戸ポートアイランド西地域」が都市再生緊急整備地域に指定されています。

都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項
(都市再生緊急整備地域 地域整備方針より抜粋)

- 建築物の低層部へ賑わいの創出に資する商業機能等を導入することにより、回遊する魅力の高い歩行者空間を形成
- 各交通手段の乗換え利便性の向上、駅前広場の再整備、国際空港や他都市とのアクセス性向上に資するバスターミナルの整備等により、交通結節機能を強化
- 居住者、滞在者等の創造的活動を支える文化・交流機能を導入
- 国内外からの来訪者、滞在者の活動拠点の形成に資する総合的な情報提供機能、宿泊機能を導入 など

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針
(特定都市再生緊急整備地域の整備計画より抜粋)

- ・世界に開かれた国際都市として、神戸空港や新神戸駅等を活かす南北軸の強化を図るとともに、他都市とのアクセス性向上に資する各交通手段の乗り換え利便性の向上や、バスターミナル等の交通結節機能の強化を図る。 など



《都市の再生へ貢献するもの》として神戸市に提案する案

※あくまで計画イメージであり、今後の検討により変更の可能性があります。

平成27年9月 神戸市策定「三宮周辺地区の『再整備基本構想』まちづくりの5つの方針」に基づき分類

1 笑顔で歩く
歩くことが楽しく巡りたくなるまちへ

例) ・建物低層部の賑わい形成
・回遊性の高い歩行者ネットワークの形成(2階歩行者歩廊)
・建物内での緑化空間の確保(屋上広場) など



2 気持ちよく動ける
誰にでもわかりやすい交通結節点へ

例) ・バスターミナルの整備 など

3 誘う魅力が溢れる
いつ来てもときめく出会いと発見を

例) ・高規格オフィス機能の導入
・上質なホテル機能の導入
・文化・交流施設、知的交流拠点の整備(劇場、図書館) など

4 海・山、神戸らしさを感じる
人を惹きつけ心に残るまちへ

例) ・建物のデザインなど景観面への配慮 など



5 支え、まもり育て、発信する
地域がまちを成長させる

例) ・エアーマネジメントへの協力
・災害時の対応 など

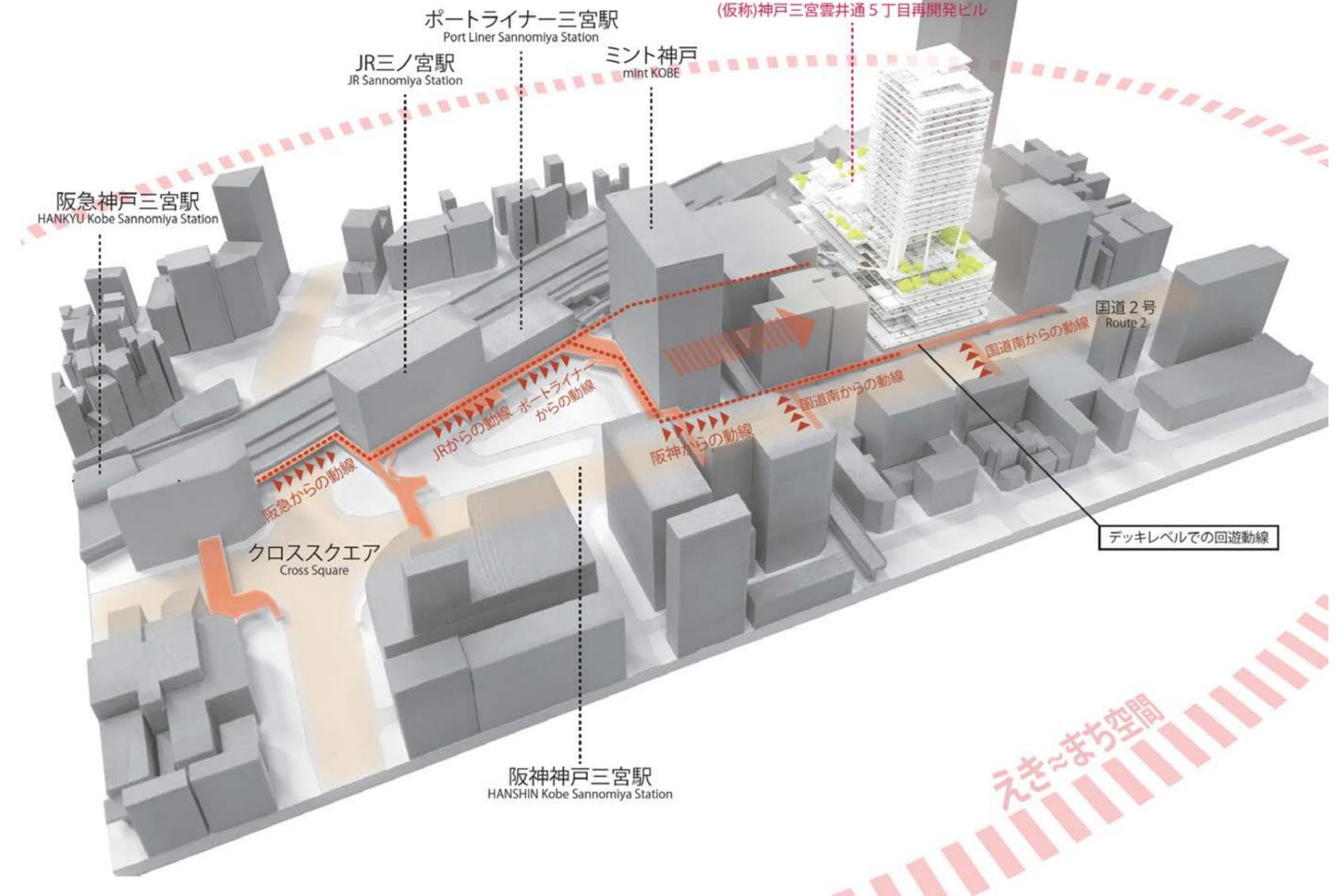
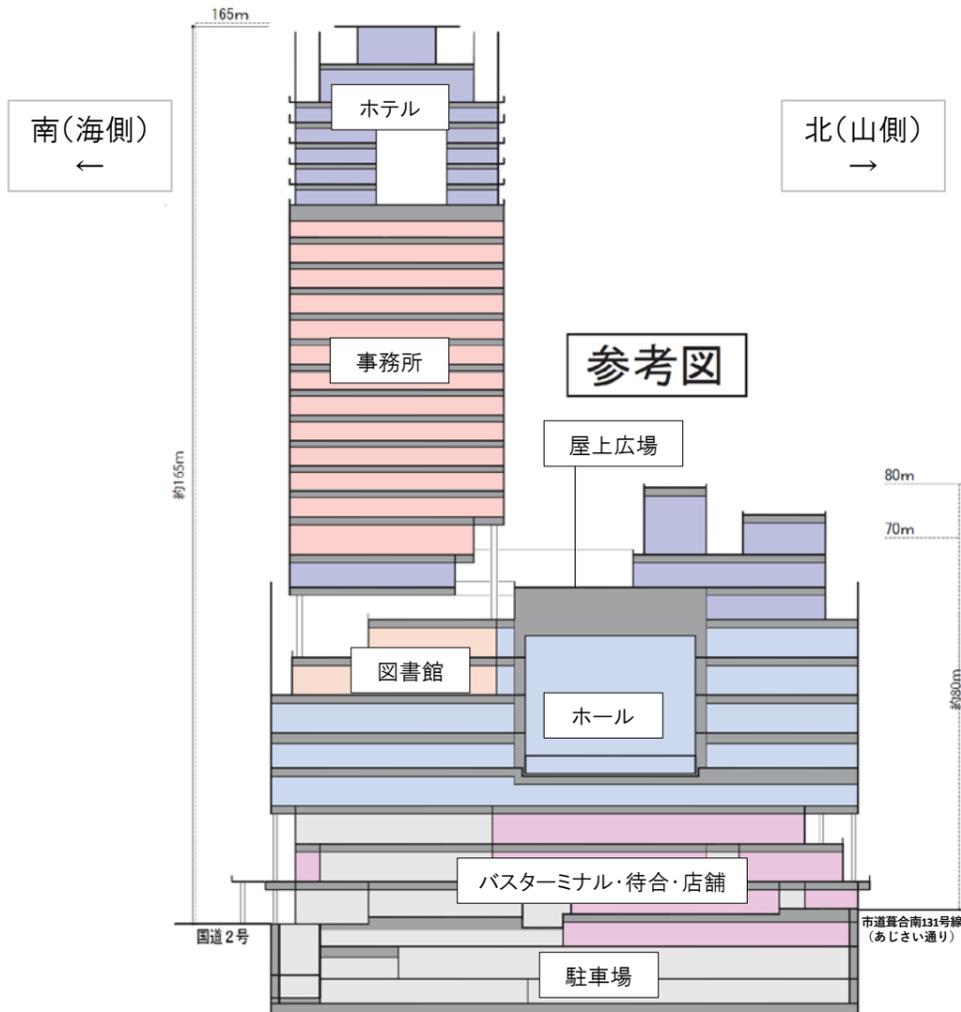
・低炭素まちづくりへの貢献

【関連する主な市の計画など】

- ・三宮周辺地区の『再整備基本構想』(市)
- ・新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通5・6丁目再整備基本計画(市)
- ・国道2号等 神戸三宮駅前空間の整備方針(国・市)
- ・(仮称)新三宮図書館基本計画(市)
- ・新・神戸文化ホール整備基本計画(案)(市)

＜施設構成イメージ＞

※あくまで計画イメージであり、今後の検討により変更の可能性があります。



令和元年 8 月 30 日 14 時 00 分
資料配布 近畿地方整備局
兵庫国道事務所
(神戸市 同時発表)

神戸三宮 未来型駅前空間の創出に向けて

～ 国道 2 号等 神戸三宮駅前空間の事業計画「中間とりまとめ」 ～

国道 2 号等 神戸三宮駅前空間の整備について、国土交通省と神戸市は、昨年 8 月に新たな未来型の駅前空間の創出に関する整備方針をとりまとめ、民間事業者等の知見を広く取り入れながら、関係者とともに、事業計画の検討を進めてきたところです。

このたび、集約型公共交通ターミナルの整備を含む事業計画の「中間とりまとめ」を策定しましたので、お知らせいたします。

今後は、事業計画の深化を図るための検討会を設立し、産学官連携の下で今年度内のとりまとめに向けて検討を進めます。

■中間とりまとめのポイント

○国道 2 号等 神戸三宮駅前空間の将来の姿

- ・「ひと・モノ・交通が行き交う新たな“港”＝未来型駅前空間」の創出に向け、4 つの基本コンセプトを備え持つ空間を 5 つの整備方針のもと実現。
- ・点在する中・長距離バス停が集約された新たな中・長距離バスターミナルと 6 つの鉄道駅とまちを接続し、新たな交通結節空間を創出。

○集約型公共交通ターミナル

- ・中・長距離バス停の段階的な集約、神戸らしさが演出された充実したバス待合空間の整備とともに、2 次交通として、多様なモビリティなども利用できる交通結節点を整備し、乗換・待合環境を改善。
- ・再開発ビルを一時滞在施設として活用するとともに、新バスターミナルを帰宅困難者の輸送拠点や災害時の物資輸送拠点として活用し、安全・安心な空間を創出。

○乗換え利便性や回遊性を向上する「3 層のネットワーク」整備

- ・道路を人と公共交通優先の空間に転換する「三宮クロススクエア」により、“ひと”中心の空間を地上に整備。
- ・デッキにより、「三宮クロススクエア」と「再開発ビル」の賑わいをつなぐことで、一体となった賑わい空間を創出するとともに、神戸三宮駅前空間の回遊性を向上。
- ・地上およびデッキと一体となって賑いを創出し、歩きたくなるような地下空間を創出。

なお、兵庫国道事務所 HP の下記 URL に詳細版を掲載しておりますのであわせてご覧ください。
<https://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/kobesannomiya_ekimaekukan/index.html>

<取扱い>

<配布場所>

兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

副所長 中島 廣長(なかじま ひろなが)

TEL 078-334-1600 (代表)

神戸市 都市局 都心再整備本部 都心再整備部 都心三宮再整備課

事業推進担当課長 鷺尾 真弓(わしお まゆみ)

TEL 078-984-0305 (直通)

ひと・モノ・交通が行き交う新たな“港”＝未来型駅前空間の創出

4つの 基本コンセプト

人の交流の拠点となる
象徴的な空間に

交通とモノが行き交う
新しい交通結節点に

進取の気性
あふれる環境に

神戸が培ってきた経験や
知恵を活かした空間に

5つの 整備方針

①魅力的な駅前空間の整備
及びまちの回遊性向上

②中・長距離バスターミナル整備
によるモーダルコネクの強化

③まちの
防災拠点

④未来志向の
移動支援導入

⑤ 国道2号周辺の
交通円滑化

～6つの駅と点在する中・長距離バス停をひとつに～

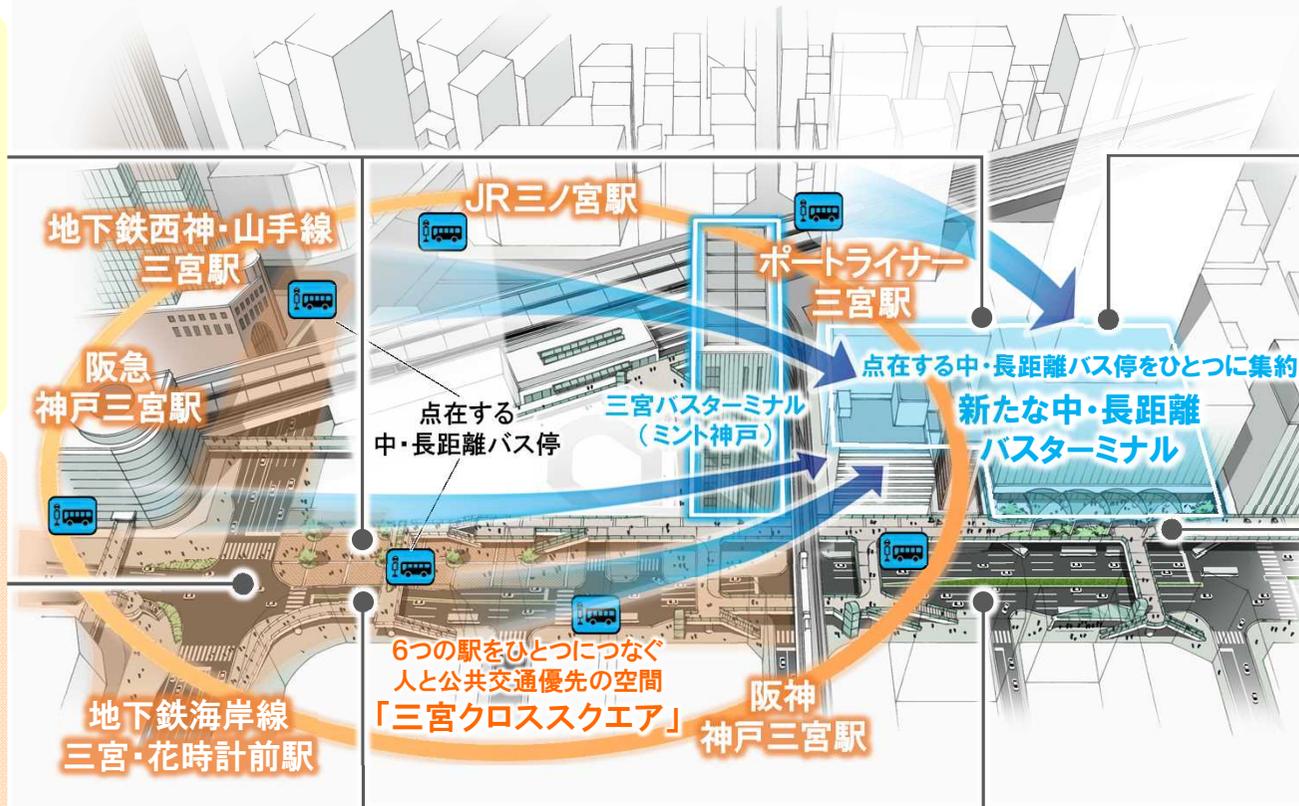
防災都市・神戸の 駅前防災拠点

三宮クロススクエアの
オープンスペースに
一時退避場所等を整備

再開発ビルを代替輸送
拠点、物資集積拠点等
に活用

魅力的な駅前空間 を創出する 三宮クロススクエア

道路を人と公共交通優先
の空間に転換する「三宮
クロススクエア」により、
“ひと”中心の空間を地上
に整備



集約型公共交通 ターミナル

中・長距離バスや新たな
モビリティなど、多様な
モードを利用しやすい新た
な交通結節点を整備

人の賑わいと回遊性 を創出するデッキ

三宮クロススクエアと再開
発ビルが一体となった賑わ
い空間の創出や神戸三宮
駅前空間の回遊性を向上
するためのデッキを整備

回遊性を向上させる モビリティネットワーク

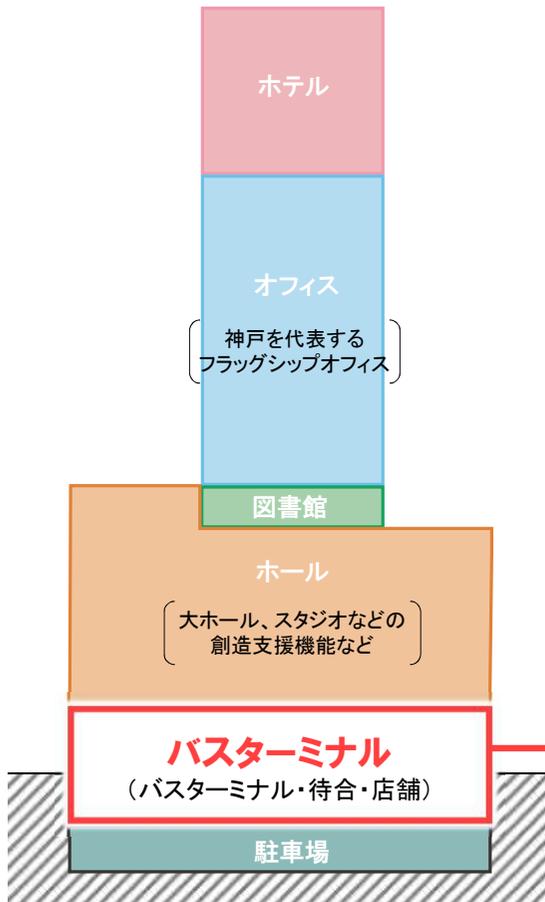
道路や神戸三宮駅前空間
の回遊性を向上させる
新たなモビリティネットワー
クを構築

※イメージであり、整備内容を決定するものではありません

集約型公共交通ターミナル<概要>

再開発ビル

業務機能、宿泊機能、商業機能、大規模ホール、図書館をはじめとする文化・芸術機能などの多様な機能とバスターミナルなどが一体となって、賑わいを創出。



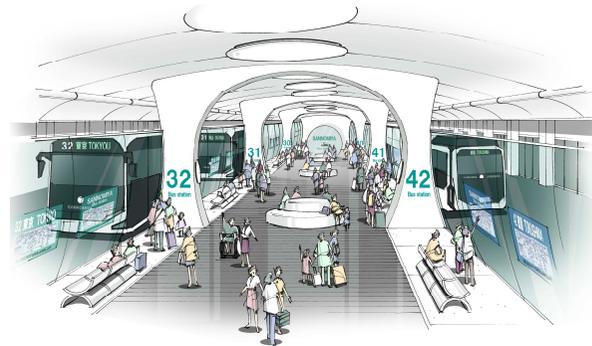
<再開発ビル(Ⅰ期)の構成イメージ>

バスターミナル

中・長距離バス停の段階的な集約、神戸らしさが演出された充実したバス待合空間の整備とともに、2次交通として、多様なモビリティなども利用できる交通結節点を整備し、乗換・待合環境を改善。



<バス待合空間のイメージ>



<バス乗降空間のイメージ>

防災拠点

再開発ビルを一時滞在施設として活用するとともに、新バスターミナルを帰宅困難者の輸送拠点や災害時の物資輸送拠点として活用し、安全・安心な空間を創出。



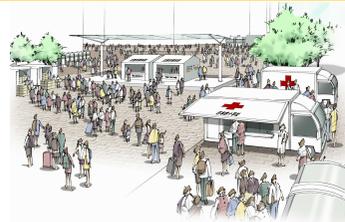
出典) 東京都防災ホームページ

<一時滞在施設>



<バスによる帰宅困難者の輸送イメージ>

災害時の連携



三宮クロススクエア

屋外空間を活用し、一時退避場所や多言語に対応した案内・サインなどの各種防災機能を導入。

乗換え利便性や回遊性を向上する「3層のネットワーク」整備<概要>

デッキ

人の賑わいと回遊性を創出するデッキ

- 「三宮クロススクエア」と「再開発ビル」の賑わいをつなぐことで、一体となった賑わい空間を創出するとともに、神戸三宮駅前空間の回遊性を向上。
- またデッキの架け替えなどにより、現在デッキ上にある段差について、バリアフリー化。
- 鉄道駅とバスターミナルなど「交通施設」同士をわかりやすくつなぐ乗換え動線や滞留空間として機能。
- 歩車分離により、安全な歩行空間を創出。



■ デッキ(新設または架け替え) ■ デッキ・横断歩道橋(既設)

※イメージであり、整備内容を決定するものではありません

地上

人と公共交通優先の魅力ある空間

- 歩くことが楽しく巡りたくなるまちを目指し、道路を人と公共交通優先の空間に転換する「三宮クロススクエア」(2025年頃から段階的に整備を予定)により、“ひと”中心の空間を地上に整備。
- 落ち着いて憩い滞留できる空間、周辺の民間施設と連携した賑わいと活力があふれる空間を創出。
- 「交通施設」と「まち」をつなぐ動線として機能。



2030年頃の三宮クロススクエアの整備イメージ
(三宮交差点より東を望む)



賑わいと活力があふれる空間

地下

地上およびデッキと一体となって賑わいを創出する空間

- 地上およびデッキと一体となって賑わいを創出し、歩きたくなるような地下空間を創出。
- 「商業店舗」へのアクセスを主としながら一部の鉄道・バス等のための乗換え動線として機能。
- 周辺民間施設の開発に合わせたネットワークの拡充や見通しの改善。

ボイド(コアとなる縦動線)の整備



国道2号等神戸三宮駅前空間の整備方針 ひと・モノ・交通が行き交う新たな“港”＝未来型駅前空間の創出



駅及び国道に直結する中長距離バスターミナル、「えき～まち空間」及び「三宮クロススクエア」の整備によりひと・モノ・交通が行き交う新たな“港”となる未来型駅前空間が誕生。駅・みち・まちが一体的に生まれ変わります。

三宮駅前はこう変わります！

魅力的な駅前空間の整備 及びまちの回遊性向上



三宮クロススクエアの整備や駅前広場の再編等により、魅力的かつ行き来しやすい駅前空間を創出



中長距離バスターミナル整備 によるモーダルコネクト (交通結節機能)の強化



分散するバス乗降場を集約するとともに利便性等を高め、交通結節機能を強化

えき～まち空間
三宮の6つの駅とバス乗降場をあたかも1つの「えき」とみなし、周辺の「まち」と一体的につながることで、乗り換えや「まち」への行き来がしやすい空間。

まちの防災性能の向上



非常時に待機・避難場所等として機能する屋外空間など、まちの防災性能を向上

未来志向の移動支援導入



自動運転やパーソナルモビリティなど、新たな技術導入を見据えた空間を整備

国道2号周辺の交通円滑化



デッキによる歩車分離や交差点改良等によりバスターミナル前の国道2号の交通を円滑化



国道2号等神戸三宮駅前空間の整備方針 神戸三宮駅が抱えるさまざまな課題



まちの課題

- ・兵庫・神戸の玄関口である三宮駅前の更新が進んでいない。
- ・駅からまちへのつながりが弱く乗り換え動線がわかりにくい。



復興優先で更新が進んでいない三宮駅前

都市交通の課題

道路（国道等）の交通

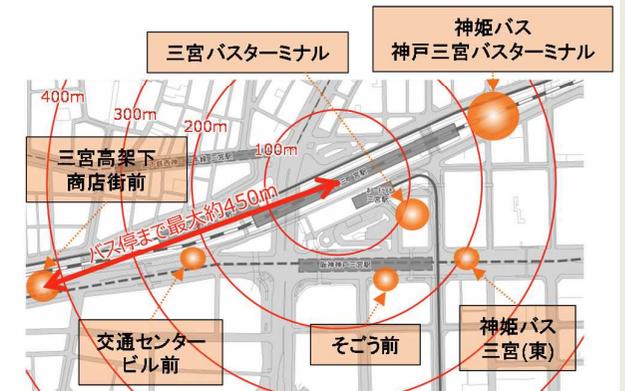
三宮駅付近の国道2号上交差点において、交通混雑が慢性的に発生している



歩行者や自動車で混雑する三宮東交差点

バス交通

中長距離バス停が6つに分散しているためにわかりにくく、利便性や安全性に欠けている



6つに分散する中長距離バス停

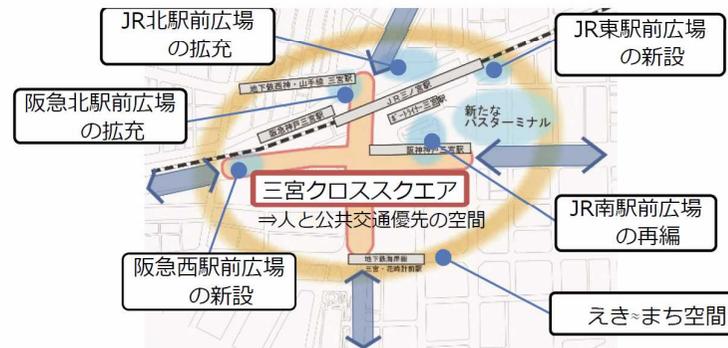
国・市の連携のもと、国道2号と一体となった新たなバスターミナルを整備
「えきまち空間」との相乗効果により、モーダルコネクト（交通結節機能）を強化

新たな中長距離バスターミナルの整備

立体道路制度を活用して、分散する6箇所のバス停を集約し、安全でわかりやすいターミナルを整備



「えきまち空間」の創出



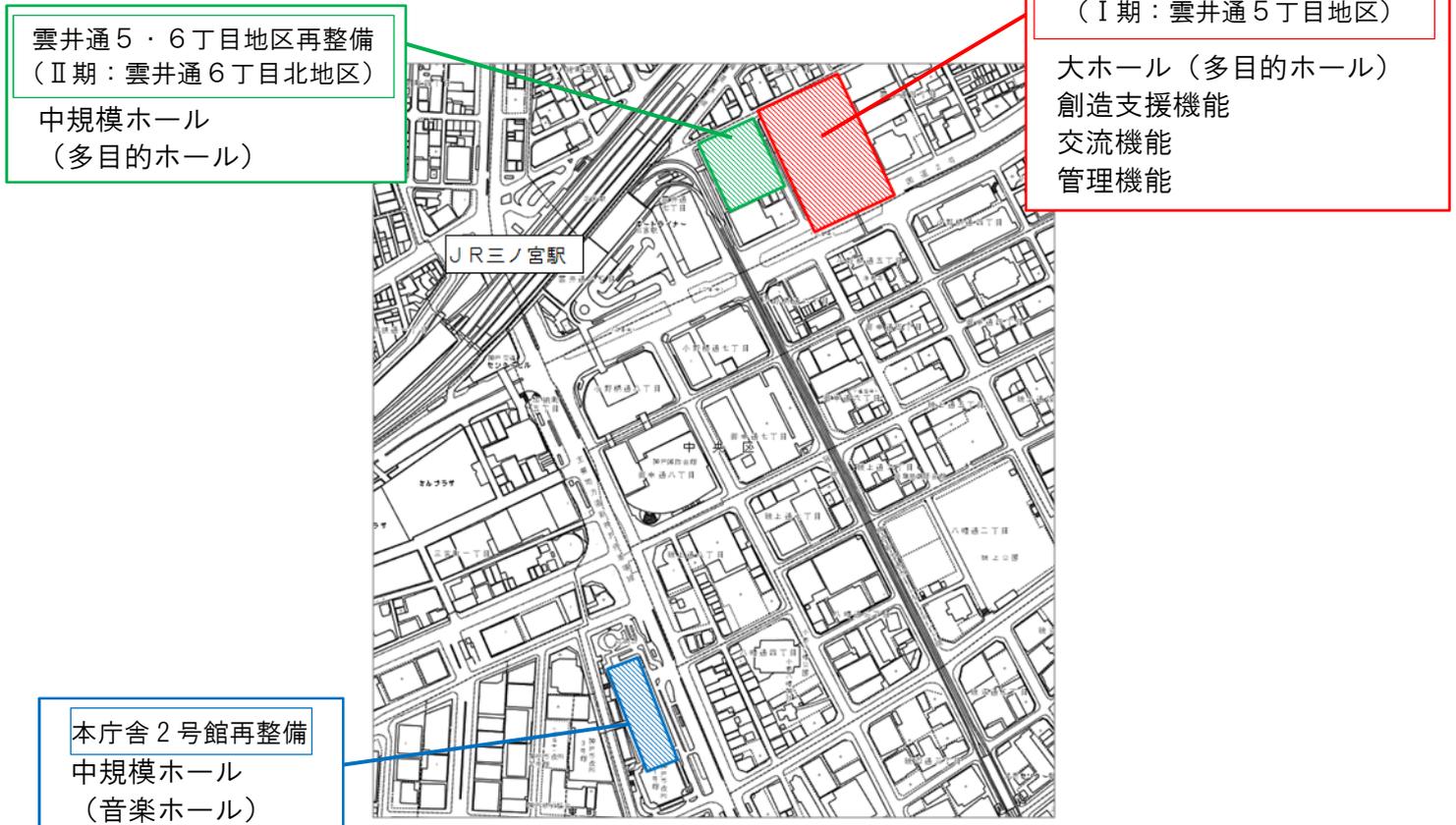
神戸の玄関口にふさわしい公共空間を官民連携で創出しながら、駅とまちを有機的につなぐ「えきまち空間」を実現

新・神戸文化ホール整備基本計画（案）概要

1. 新・神戸文化ホールの整備方針

三宮周辺地区における再整備の中で、新・神戸文化ホールを整備することにより、芸術文化の発信・交流の拠点として、まちの回遊性を高め、新しい人の流れを創出するとともに、多様な人材の交流に役立つことで、まちの魅力や賑わいを最大限創出していきます。

（施設配置図）



【整備方針の視点】

- 新たな三宮周辺地区のまちづくりにむけた視点
- ホール間の連携の視点
- 複合施設としての視点
- 基幹施設としての視点
- ユニバーサルデザインの視点
- 文化面における地域交流拠点としての視点
- 振動対策・遮音性能・静音性能など
- 将来の改修に向けた配慮

輝ける神戸の未来に向けた
「新たな価値を創り出す芸術文化創造拠点」

2. 事業の考え方

【目指す機能】

- ① 市民の誇りとなる、神戸らしい芸術文化の発信
 - ② 市民主体の芸術文化活動の促進、更なる高度化の支援
 - ③ 芸術文化を担う創造的人材の育成
 - ④ 多様な人材が交流し、まちのにぎわいを生み出す空間と経済波及効果の創出
 - ⑤ 神戸の個性を発揮することによる「選ばれるまち」の実現
 - ⑥ 芸術文化の普及啓発拠点として誰もが芸術文化に触れる機会を提供
- を踏まえて、①創造・発信、②支援、③育成、④交流・にぎわい創出、⑤情報発信・調査研究、⑥普及・啓発を行う。

3. 施設計画

① 大ホール（多目的ホール）

- ・客席数 1,800 席程度

神戸らしい芸術文化の創造と発信を通じて神戸の魅力を高める機能として整備し、現・文化ホール大ホールの機能を備えます。

大ホールは、現・文化ホール大ホールが担ってきた機能を基本的に継承するとともに、進化する様々な技術にも対応し、これからのホールとして求められる役割を果たすことを目指します。

② 中規模ホール（音楽ホール）

- ・客席数 800 席程度

現・文化ホール中ホールにおける音楽利用への対応に加え、クラシック音楽の生音の響きを活かせる特徴ある音楽ホールとして整備します。さらにこのホールは、神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団がレジデントするとともに、多くの演奏家が実演することで、これからの神戸の音楽文化振興及び関西地区の音楽芸術拠点となることを目指します。

③ 中規模ホール（多目的ホール）

- ・客席数 700 席程度

現・文化ホール中ホールの舞台芸術利用に対して担ってきた機能を基本的に継承するとともに、中央区の区民ホールの機能を備えます。

ダンス、演劇、伝統芸能などの文化活動の発表の場として、また、中央区民をはじめとする市民の集会や公演などの会場として、幅広いニーズにフレキシブルに対応できる多目的ホールとして計画します。さらに、大ホールとの連携を行うための動線などを確保します。

4. 管理運営の考え方

劇場、音楽堂等施設として高い専門性を持つ施設を、適切にかつ効果的に管理運営を行っていくため指定管理者制度を導入し、新・神戸文化ホールの整備方針や事業展開を実現できるような管理運営を行います。

5. 整備スケジュール（予定）

各ホールの整備時期については、以下の事業に準じて進めていきます。

機能	関連事業名	完成時期（予定）
大ホール （多目的ホール）	雲井通5・6丁目地区再整備事業 （Ⅰ期：雲井通5丁目地区）	2025年度以降
中規模ホール （音楽ホール）	本庁舎2号館再整備事業	
中規模ホール （多目的ホール）	雲井通5・6丁目地区再整備事業 （Ⅱ期：雲井通6丁目北地区）	2029年度以降

6. 概算事業費

中規模ホール（音楽ホール） 約60億円（建築費のみ） 延床面積：約7,000㎡

※大ホール、中規模ホール（多目的ホール）については、雲井通5・6丁目地区再整備事業の進捗により算出し、適宜公表していきます。

7. 今後の検討課題

- 現・文化ホールからの継続性への考慮
- 全計画終了までの運用及び組織体制
- 中規模ホール（多目的ホール）の運用について
- 事業内容・管理運営の検討
- 整備推進体制
- 先行したソフト事業の実施
- 現・文化ホールの継続使用と大倉山地区について

新・神戸文化ホール整備基本計画

～輝ける神戸の未来に向けた

「新たな価値を創り出す芸術文化創造拠点」～

(案)

令和元年5月
神戸市

はじめに

神戸文化ホールは、神戸の芸術文化の基幹施設として、昭和 48 年に開館（昭和 47 年竣工）し、平成 7 年には阪神淡路大震災で大きな被害を受けましたが、今日に至るまで、市民をはじめとする多くの方に利用されている施設です。

しかし、建物や設備の老朽化が進み、機能面でも神戸の芸術文化を支える基幹施設と呼ぶのに相応しいとは言えない状況となっております。

そのため、将来を見据えた施設の見直しを図るため、平成 28 年度に神戸文化ホールのあり方について検討を行い、平成 29 年 3 月に「神戸文化ホールのあり方検討のまとめ」としまとめています。

そのまとめの中では、現・文化ホールが抱える課題を解消し、これからの基幹施設として期待される役割を果たすためには、制約の大きい大規模改修（長寿命化）ではなく、建替を前提に検討する必要性があるとしています。

整備にあたっては、市民の誰もが文化に触れることのできる機会を提供すること、また、市民の誰もが文化活動を実践できる環境を整えることを目標とします。また、これまで神戸文化ホールが担ってきた役割や利用者の思いなどを継承しつつ、国際都市神戸にふさわしい芸術文化の基幹施設として、「美しき港町・神戸の玄関口“三宮”」に移転し、輝ける神戸の未来に向けた「新たな価値を創り出す芸術文化創造拠点」をめざします。

そのため、この新・神戸文化ホール整備基本計画で方針を示すものです。

目 次

1. 新・神戸文化ホールの整備方針	
(1) 三宮周辺地区の再整備	3
(2) 新・神戸文化ホール整備の検討の経緯	4
(3) 施設の配置計画	5
(4) 新・神戸文化ホールの整備方針	6
2. 事業の考え方	
(1) 事業展開の基本方針	8
(2) 事業内容	8
3. 施設計画	
(1) 施設計画の考え方	12
(2) 基本性能の整理	12
(3) 主たる機能諸室	14
4. 管理運営の考え方	
(1) 管理運営の基本方針	21
(2) 組織体制の基本方針	22
(3) 収支計画の考え方	25
5. 整備スケジュール（予定）	26
6. 概算事業費・規模	26
7. 今後の検討課題	26
用語説明（50音順）	29

1. 新・神戸文化ホールの整備方針

(1) 三宮周辺地区の再整備

三宮周辺地区の『再整備基本構想』（平成27年9月）

神戸の玄関口である三宮周辺地区については、民間活力の導入を図りながら、魅力的で風格ある都市空間を実現すべく、事業化を見据えたより具体的な検討を行い、「三宮周辺地区の『再整備基本構想』（以下、「再整備基本構想」という。）を策定しています。

再整備基本構想では、地域全体に求められる項目として、『都市間競争において、選ばれるための魅力・活力の創造』、『地区内及び周辺地域への回遊性向上』、『商業や業務、文化、交流機能の集積と更新』などが挙げられています。

その中で「美しき港町・神戸の玄関口“三宮”」として、まちづくりの5つの方針を定めています。

- 1 歩くことが楽しく巡りたくなるまちへ
- 2 誰にでもわかりやすい交通結節点へ
- 3 いつ来てもときめく出会いと発見を
- 4 人を惹きつけ心に残るまちへ
- 5 地域がまちを成長させる

新・神戸文化ホールは、集客性や発信力、まちづくりや賑わいの視点、経済の活性化や都市としての競争力強化、市民にとっての利便性向上などの観点から、三宮周辺地区での整備を予定しており、再整備基本構想における方向性を十分に配慮した計画とする必要があります。

※本計画で使用している「新・神戸文化ホール」、「大ホール」等の施設名称は仮称であり、正式名称については、今後の検討としています。

(2) 新・神戸文化ホール整備検討の経緯

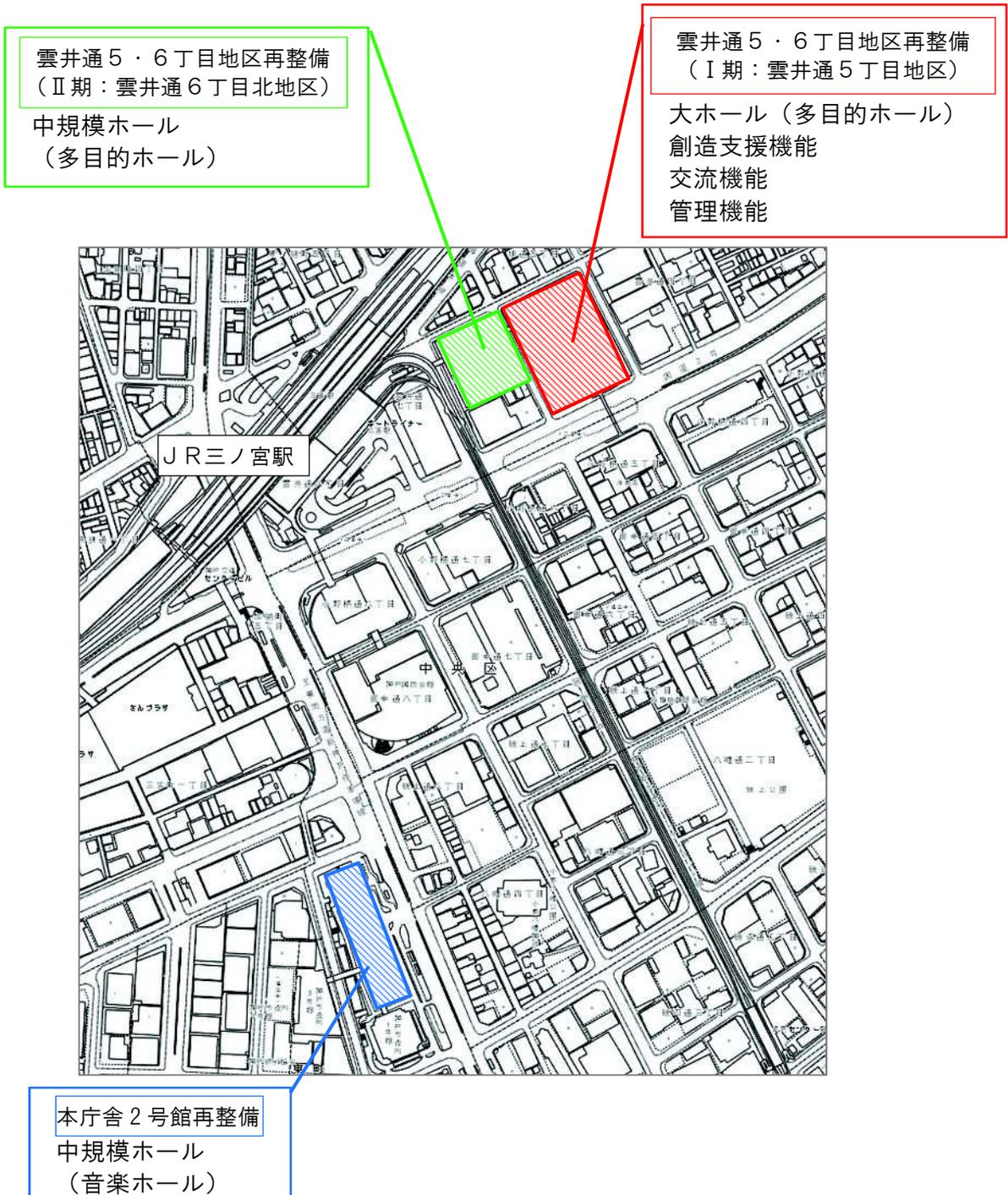
平成 28 年度に実施したあり方検討のまとめを受けて、平成 30 年度に整備基本計画検討委員会を開催し議論を重ねてまいりました。また、検討委員会終了後は意見募集を実施するなど、広くご意見を頂戴しながら検討を進めました。

日 時		議 題 等	
平成30年	6月6日	第1回検討委員会	・基本計画の構成案について ・整備する場所、規模、機能、仕様等について
	6月25日	～第1回ワーキング～	
	7月11日	第2回検討委員会	・基本計画(素案)について①
	8月8日	～第2回ワーキング～	
	8月22日	第3回検討委員会	・基本計画(素案)について②
	12月17日	～第3回ワーキング～	
平成31年	1月10日	第4回検討委員会	・基本計画(素案)について③
	2月25日	第5回検討委員会	・基本計画(案)について

(3) 施設の配置計画

三宮周辺地区における再整備の中で、新・神戸文化ホールを整備することにより、芸術文化の発信・交流の拠点として、まちの回遊性を高め、新しい人の流れを創出するとともに、多様な人材の交流に役立つことで、まちの魅力や賑わいを最大限創出していきます。

本計画では、「大ホール及び中規模ホール（多目的ホール）」を「新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通5・6丁目地区再整備」において、また「中規模ホール（音楽ホール）」を「神戸市役所本庁舎2号館再整備」において配置していきます。



(4) 新・神戸文化ホールの整備方針

前述の「神戸文化ホールのあり方検討のまとめ」において、公の施設である新・神戸文化ホールがめざす機能・役割は、2012年（平成24年）に施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、「劇場法」という。）」も踏まえて、以下のように整理されています。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 市民の誇りとなる、神戸らしい芸術文化の発信② 市民主体の芸術文化活動の促進、更なる高度化の支援③ 芸術文化を担う創造的人材の育成と活用④ 多様な人材が交流し、まちのにぎわいを生み出す空間と経済波及効果の創出⑤ 神戸の個性を発揮することによる「選ばれるまち」の実現⑥ 芸術文化の普及啓発拠点として誰もが芸術文化に触れる機会を提供 |
|--|

新・神戸文化ホールは、これらの機能・役割を果たすことを整備方針とします。

そのために、新たに三宮周辺エリアに移転・整備し、新たな神戸の芸術文化を発信する芸術文化創造拠点を目指します。

整備にあたり、以下の視点で検討していきます。

● 新たな三宮周辺地区のまちづくりにむけた視点

本施設は市の玄関口である三宮周辺地区において、魅力的で風格ある都市空間を実現するため、大きな役割を果たす施設です。

そのため、建物全体のシンボル性や外観デザインの質の高さなどに留意する必要があります。整備にあたっては、関連計画との調整を図っていきます。

また、各ホールの内装や客席内のデザインについても、優れた舞台芸術や音楽芸術を上演し鑑賞するために相応しく、かつ、神戸らしさを醸し出すことのできるデザインを計画します。

施設の運営や事業展開においては、回遊性の向上のため、三宮クロススクエアなどを含めた都心エリアの面的な広がりを作り、街中に文化が溢れる状況を目指します。

● ホール間の連携の視点

3つのホールを整備するにあたり、創造支援機能の一元化など、効率化を図ります。

また、国際コンクールや全国大会など、大規模な事業にも対応できるよう、3つのホールに加えて神戸国際会館こくさいホールなどとも連携を行います。

● 複合施設としての視点

各ホールは複合施設として整備されるため、複合施設内の他の施設利用者とホール利用者などの動線を明確に区分することを検討していきます。利用しやすいホールの面からは、専用の搬入口など、独立性を確保するとともに、それぞれの施設内に整備される機能と連携・協働し、相乗効果を生み出していきます。

また、ホールの視認性に配慮した外観デザインをめざすとともに、ホールに至るまでの動線やエントランスにおいても、芸術文化の鑑賞の場という非日常的なハレの舞台の雰囲気演出するような仕掛けづくりなどにも取り組んでいきます。

加えて、施設を訪れる人が、鑑賞や事業への参加だけでなく、施設内の他の機能にも足を延ばしたり、回遊したりするような仕掛けづくりに取り組んでいきます。

- **基幹施設としての視点**

これまで芸術文化に触れる機会が少なかった市民の方にも、親しみをもってもらえるようなプログラムの実施や、質の高い芸術文化を鑑賞する場を提供します。一方、楽屋、練習場などのバックヤードの快適性・利便性にも配慮します。

また、最新技術の導入や、分野を超えた新しい芸術文化の創造、交流を促進します。

官民学術機関一体となった先端的な芸術文化の制作・支援システムを構築することで、神戸の芸術文化の継承やさらなる展開を推進します。

- **ユニバーサルデザインの視点**

高齢者や障がい者、子どもなどを含めた幅広い市民が安心して利用できる施設とするため、ハード・ソフト面からユニバーサルデザインへの配慮を十分に行います。

- **文化面における地域交流拠点としての視点**

創造支援機能諸室などを活用することで、活動・発表の場となる施設を提供し、技術的支援や制作的な支援などにより市民の芸術文化活動を促進するとともに、市民の文化交流の場として、文化面から市民の自発的な活動を支えていきます。

- **振動対策・遮音性能・静音性能など**

いずれの整備予定地も、鉄道や幹線道路が近接しています。鉄道や通行車両の運行状況を踏まえた十分な振動対策を行う必要があります。また、周辺の車両等から発生する騒音に対応するため、高い静音性能を確保する必要があります。

- **将来の改修に向けた配慮**

舞台関連設備をはじめとする各種設備は、築後 20～30 年の間には大規模な改修が必要となります。定期的なメンテナンスはもちろん、将来の改修や設備更新などが容易に行えるよう十分に配慮した施設・設備設計等に取り組んでいきます。



輝ける神戸の未来に向けた

「新たな価値を創り出す芸術文化創造拠点」

2. 事業の考え方

(1) 事業展開の基本方針

新・神戸文化ホールがめざす役割を実現させるために、積極的な事業及び活動を実践していくことが求められます。

特に、前述の新・神戸文化ホールがめざす機能・役割では、劇場法を踏まえた検討が行われており、その第3条に定義されている事業について十分に考慮したものとします。

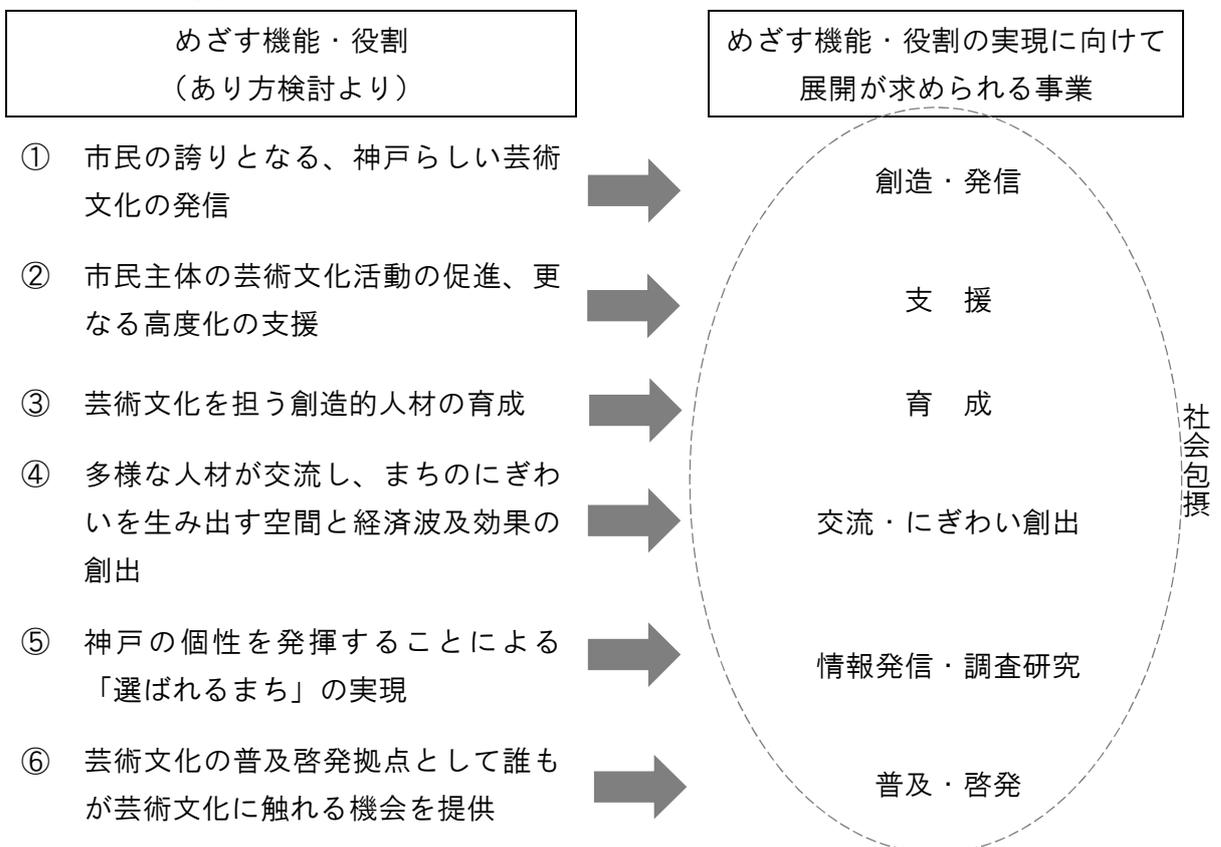
【参考】劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

(劇場、音楽堂等の事業)

第3条 劇場、音楽堂等の事業は、おおむね次に掲げるものとする。

- 1 実演芸術の公演を企画し、又は行うこと。
- 2 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること。
- 3 実演芸術に関する普及啓発を行うこと。
- 4 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行うこと。
- 5 実演芸術に係る国際的な交流を行うこと。
- 6 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。
- 7 前各号に掲げる事業の実施に必要な人材の養成を行うこと。
- 8 前各号に掲げるもののほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと。

(2) 事業内容



以上を踏まえて「具体的事業展開」の考え方を整理します。

【事業展開の考え方】

<p>創造・発信 【鑑賞】</p>	<p>神戸らしい芸術文化作品の創造と発信を通じて、神戸の魅力を高めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団の活動をより広げ、各地での公演を行うなど市外へ発信していく。 ・映像・AI等幅の広い分野の協働・参画による創造的舞台芸術の企画・実施 ・神戸の魅力を高める公演の定期的な開催。 ・市民に対し、伝統芸能なども含めた幅広い分野の芸術文化の鑑賞機会の提供。 ・特に、文化ホールならではの大型作品等の鑑賞機会の提供。 ・国内外で評価の高いコンクールなどの継続開催 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団のホール公演 ・神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団の県外公演 ・オペラ、バレエ、ミュージカル等の大型作品公演 ・ジャンルを超えたコラボレーションなどの芸術文化作品創造と県外公演の展開 ・「神戸国際フルートコンクール」や「こうべ洋舞コンクール」などの継続開催
<p>支援 【施設提供】</p>	<p>市民の芸術文化活動の支援として、場の提供を行い、芸術文化の基幹ホールとして市民の文化活動が促進・発展するための支援を積極的に行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の芸術文化活動の場（日常/発表）を広く提供し、市民の芸術文化活動の支援を行う。 ・施設利用者による鑑賞機会の提供を積極的に支援し、市民の鑑賞機会の充実につなげる。 ・次世代を含め芸術文化活動を行う層の支援を行う。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動者・団体への舞台技術面での専門性を活かした支援 ・施設利用者の公演開催における広報活動・販売促進活動など制作面での支援 ・指導者や他団体の紹介・マッチングなど市民の活動のレベル向上に向けた支援

<p>育成 【育成】</p>	<p>実演家及び様々な専門人材の育成を行い、地域における実演家・専門人材が抱える構造的課題解決を支援し、芸術文化活動の持続可能性を高めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化を取り巻く様々な課題を認識し、その課題を解決できる専門的人材の育成を行う。 ・ 地元の新進気鋭アーティストに対する上演機会の提供などを行う。 ・ 神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団の活動を活かした事業の展開なども検討する。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団メンバーをはじめとする実演家による学生対象のサマークリニック ・ 定期的な神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団メンバーによるレッスン ・ インターンシップの受け入れ ・ 専門人材の継続的な養成講座
<p>交流・にぎわい創出 【国際交流/連携】</p>	<p>日常的に人が集う仕掛けとしての事業展開、活動がにじみ出るような外部空間を活用した事業展開、周辺地域との交流・連携事業等を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三宮周辺地域で行われているイベントなどと連携した事業を展開するほか、利用がない時のロビー・ホワイエの公開、誰でも利用できる共有ロビーでの事業展開、オープンデイの実施など施設を広く開いていく。 ・ また、諸室を使った事業だけでなく、外部空間を活用した音楽や舞台芸術を上演するイベントなども展開していく。 ・ 神戸市の文化の中核拠点として、各区民ホールをはじめとする文化施設、近隣の民間ホールとの連携・協力。 ・ 複合施設内の他機能をはじめ、地域の商業などと連携した地域の賑わいの創出。 ・ 国内外のアーティストによる地域との交流事業の実施 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外のアーティストによるアウトリーチ ・ コンクール開催時のホームステイの実施 ・ こくさいホールをはじめ、ライブハウスなども連携したミュージックフェスタなど、既存インフラも活用した、街を一体的に巻き込んだフェスティバルの実施 ・ 若手演奏家による昼間時のミニコンサートの開催

<p>情報発信・調査研究 【情報・調査研究】</p>	<p>活動全体を通じての発信力を強化していく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化に関する情報の収集と提供を行い、アーカイブとして蓄積していく。 ・ 大学などと連携し、実践的な芸術文化に関する調査研究・技術開発・先端的企画の立案と実施に取り組む。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の芸術文化イベント情報の提供 ・ 同じビルに存在する図書館などを活用したアーカイブと情報発信
<p>普及・啓発 【普及】</p>	<p>芸術文化に親しみ楽しむ層を広げていくための事業展開をめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に聴きに行けるコンサートの実施。 ・ 演目への理解を深めるためのプログラムなどの実施。 ・ ワークショップなど芸術文化の楽しさや素晴らしさを体験できる参加・体験型事業の展開。 ・ 子どもたちに芸術文化の魅力や楽しさを体験する機会を提供する。 ・ 神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団による普及活動を検討する。(インリーチ・アウトリーチ) <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロビーコンサート、ワンコインコンサート ・ オペラなどの解説講座 ・ 学校など教育機関や福祉施設などへのアウトリーチ ・ 体験型ワークショップの定期的開催 ・ 市民等による各種ソフトを提供するホールサポーター制度の導入

3. 施設計画

(1) 施設計画の考え方

3つのホールを整備していくため、創造支援機能の一元化など、効率的な配置を図ります。

また、神戸国際会館こくさいホールなどとの連携を含め、国際コンクールや全国大会等にも対応できるような配置とします。

それぞれのホールが複合施設に整備されることから、他の施設計画と調整しながら、それぞれに独立した搬入動線を十分に確保していきます。

(2) 基本性能の整理

① 大ホール(多目的ホール)

神戸らしい芸術文化の創造と発信を通じて神戸の魅力を高める機能として整備し、現・文化ホール大ホールの機能を備えます。

大ホールは、現・文化ホール大ホールが担ってきた機能を基本的に継承するとともに、進化する様々な技術にも対応し、これからのホールとして求められる役割を果たすことを目指します。

席数に関してはゆったりと鑑賞ができるよう、座席のゆとりやステージまでの視距離を考えるなど、観客の満足度を高める工夫をし、兵庫県立芸術文化センター KOBELCO 大ホール(2,001 席)や神戸国際会館こくさいホール(2,022 席)などとの役割分担も考慮したものとします。

- ・客席数 1,800 席程度
- ・プロセニウム形式を基本とする舞台
- ・多層バルコニー客席

② 中規模ホール(音楽ホール)

現・文化ホール中ホールにおける音楽利用への対応に加え、クラシック音楽の生音の響きを活かせる特徴ある音楽ホールとして整備します。さらにこのホールは、神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団がレジデントするとともに、多くの演奏家が実演することで、これからの神戸の音楽文化振興及び関西地区の音楽芸術拠点となることを目指します。

席数に関してはゆったりと鑑賞ができるよう、座席のゆとりやステージまでの視距離を考えるなど、観客の満足度を高める工夫をし、兵庫県立芸術文化センター神戸女学院小ホール(417 席)や神戸新聞社松方ホール(706 席)などとの役割分担も考慮したものとします。

- ・客席数 800 席程度
- ・多層バルコニー客席

・神戸市室内管弦楽団・神戸市混声合唱団の活動拠点として活用

③ 中規模ホール(多目的ホール)

現・文化ホール中ホールの舞台芸術利用に対して担ってきた機能を基本的に継承するとともに、中央区の区民ホールの機能を備えます。

ダンス、演劇、伝統芸能などの文化活動の発表の場として、また、中央区民をはじめとする市民の集会や公演などの会場として、幅広いニーズにフレキシブルに対応できる多目的ホールとして計画します。さらに、大ホールとの連携を行うための動線などを確保します。

席数に関しては、現・文化ホール中ホールの舞台芸術利用を継承するため、700席程度とします。

多目的ホールに求める機能の詳細については、雲井通6丁目再整備計画の計画と合わせて検討を進める必要があるため、今後行うものとします。

- ・客席数 700 席程度
- ・多様な表現に対応できる舞台
- ・多層バルコニー客席

④ 創造支援機能

新・神戸文化ホールが担う活動や事業を支える基盤機能として、創造支援機能を整備します。創造支援機能とは、リハーサル室や練習室、スタジオなど本番前のウォーミングアップから日常的な練習、そして舞台芸術作品や音楽芸術作品などを創造するために必要な諸室です。施設を有効に活用するため、規模の大きなリハーサル室は、練習や創造活動だけでなく、市民の文化交流を目的とした発表会などにも使えるイベントスペースとしても利用されることを想定します。

また、リハーサル室、練習室などでの活動を支える楽器庫、大道具製作室、倉庫などを整備します。

さらには、創造支援諸室で行う活動や事業を支えるために、舞台技術者及び制作者などの控室として専門スタッフ室、練習利用する方々のための更衣室・シャワー室、打合せ室、さらに創造支援諸室の利用者が交流・休憩できる交流ラウンジ・情報コーナー（飲食可）などを整備します。

基本的には大ホールに集約し、併設するとともに、上記②③の各ホール機能に則して、必要に応じて整備します。

- ・リハーサル室、練習室の充実及び各ホール等と連携した柔軟な運用
- ・先進事例を踏まえ、リハーサル室、練習室のうち、市民の文化交流を目的とした発表会などが行える仕様を検討する
- ・リハーサル室、練習室などの活動を支える諸室（楽器庫、譜面庫、大道具製作室、衣裳室など）

- ・創造支援活動を支える専門スタッフの控室、打合せ室、更衣室など
- ・創造的な公演をつくるために優先的に利用できる、貸室設定をしない大型練習室の確保
- ・利用団体・個人が相互に交流できる交流ラウンジ

⑤ 交流機能

市民が気軽に利用でき、賑わいを創出するスペースを、上記①から③の各ホール機能に則して整備します。

- ・情報コーナー、飲食コーナー、ギャラリーなどから構成されるロビー

⑥ 管理機能

本施設の管理運営を行う職員が執務するための機能のほか、施設貸出窓口や入場券の販売窓口などを設けます。

3つのホールを管理運営していくことから、主たる管理機能を担うセンターオフィス（本拠地）とサテライトオフィスを設けて連携・運営しやすい事務所配置を検討します。

- ・事務室、応接室、打合せ室、倉庫等

（3）主たる機能諸室

各ホールの基本的な性能を整理しますが、今後これらの性能を確保できるように関連事業と調整を図ります

① 大ホール(多目的ホール)

【基本的な方針】

- ・現・文化ホール大ホールが担ってきた機能を基本的に継承するとともに、次代を担うこれからのホールとして求められる役割を果たすことを目指し、オーケストラ・吹奏楽、オペラ、バレエ・ダンス、ミュージカル、歌舞伎・伝統芸能等の多彩な分野の大型作品公演等に対応できるものとします。
- ・また、コンベンションなど大型の大会や集会等にも対応するものとします。

【基本性能】

舞 台	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台形式はプロセニウム形式を基本とする ・プロセニアムの開口は必要十分な間口と高さを確保するとともに、上演演目により間口・高さともに可変できる計画とする ・主舞台は、上手・下手の側舞台を含めた舞台幅 56m×奥行 21m程度とする
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可動式の音響反射板を設け、設置時の舞台は、フルオーケストラの配置が可能な広さを確保 ・ 主舞台と同規模の奈落を計画する。深さは、主舞台での使用が想定される大道具などが自在に転換できる必要十分な高さとする ・ 舞台設備（舞台機構、舞台照明、舞台音響等）については、多様な演目に対応できる最新の機能と高い性能を備え、将来的な拡張性や更新に配慮する
客 席	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客席数は1,800席程度とし、単層の主階客席と2～3層程度のバルコニー客席を備える ・ 建築音響的に生音の響きが十分に活かせる気積を確保する ・ 主舞台を十分に見渡せるサイトライン、ゆとりのある客席など誰にとっても望ましい鑑賞条件を備え、舞台との一体感を感じられる客席配置とする ・ 客席の前部には、任意の位置に停止できるオーケストラピット（オーケストラ迫り、客席ワゴンの整備）を設置する。また、オーケストラ迫りは、前舞台としても利用できる機能を備える ・ 最大視距離：30～35m程度 ・ 多目的ホールとしての使い方に望ましい残響時間を確保する
楽 屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な演目などに対応可能な楽屋数・規模を確保 ・ 舞台に加え奈落、オーケストラピットへの動線に考慮する
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬出入車両は11tクラスのガルウイング仕様のトラックを想定 ・ 舞台袖にできるだけ近い場所に搬入動線を確保

【創造支援機能】

リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽、ダンス、演劇、伝統芸能など大ホールで行う公演等のリハーサルを行うに必要な広さと有効高さを確保 ・ 市民の文化交流を目的とした発表会などにも使えるイベントスペースとしても利用されることを想定 ・ 公演利用に則したホワイエ空間、控室、舞台照明及び音響設備などを過不足なく整備 ・ リハーサル室単独利用のための動線に加え、本番前のウォーミングアップやチューニング利用、また楽屋利用に対応できる舞台からの動線の確保
練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創造的な公演をつくるために優先的に利用できる、貸室設定をしない大型練習室の確保を検討 ・ 市民の文化交流を目的とした発表会などにも使えるイベントスペースとしても利用されることを想定

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用の目的に即した広さと有効高さを備えた大練習室、中型練習室、小練習室を複数設ける ・ 小練習室の一つには、録音スタジオを付属 ・ 楽屋利用に対応できる舞台からの動線の確保
付属機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流ラウンジ・情報コーナー ・ 利用者用の男女別更衣室、ロッカー、トイレ及びシャワー、多機能トイレ ・ 技術スタッフと制作スタッフの連携にむけた技術・制作支援室 ・ 大道具・小道具、衣裳などの製作室、楽器庫、倉庫等

② 中規模ホール（音楽ホール）

【基本的な方針】

- ・ 現・文化ホール中ホールにおける音楽利用への対応に加え、クラシック音楽の生音の響きを活かせる特徴ある音楽ホールとして整備します。
- ・ 神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団がレジデントするホールとしての機能を備えます。

【基本性能】

舞 台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽ホールにとってふさわしい室内形状に加えて、客席と一体となる舞台とする ・ 演奏のための舞台空間として、二管編成程度のオーケストラを配置できることを前提とする ・ 客席当たり 10 m³程度の気積を確保 ・ 主舞台の上手、下手の両側には、十分な控えの空間を設ける ・ 主舞台上部には、適切な位置に舞台吊物、舞台照明、舞台音響設備などを必要に応じて設ける。また、舞台床設備として、オーケストラを配置するためのひな壇迫りやオーケストラピットの設置を検討
客 席	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客席数：800 席程度とし、単層の主階客席と 1 層程度のバルコニー客席を備える ・ 最大視距離 25～28m 程度 ・ 建築音響的にも生音の響きが十分に活かすことができる気積を備えた空間とする ・ 音楽ホールにふさわしい残響時間を確保する ・ 内装は新しい音楽ホールに相応しい色調及びデザインとし、音楽に相応しい静けさと豊かな響きが楽しめる空間とする

楽 屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽ホールとして上演される演目等に対応可能な楽屋数・規模を確保 ・ 想定以上の収容人数が必要となる場合には、創造支援機能等を楽屋として活用することを検討する ・ チューニング等で音を出すことができる部屋も適宜計画
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬出入車両は4tトラックを想定

【創造支援機能】

リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールで行う公演等のリハーサルを行うのに必要な広さと生音の響きに配慮した天井の有効高さを確保 ・ 市民の文化交流を目的とした発表会などにも使えるイベントスペースとしても利用されることを想定 ・ 公演利用に則したホワイエ空間、控室、舞台照明及び音響設備などを過不足なく整備 ・ リハーサル室単独利用のための動線に加え、本番前のウォーミングアップやチューニング利用、また楽屋利用に対応できる舞台からの動線の確保
練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創造的な公演をつくるために優先的に利用できる、貸室設定をしない大型練習室の確保を検討 ・ 楽屋利用に対応できる舞台からの動線の確保
付属機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流ラウンジ・情報コーナー ・ 利用者用の男女別更衣室、ロッカー、トイレ及びシャワー、多機能トイレ ・ 技術スタッフと制作スタッフの連携にむけた技術・制作支援室 ・ 楽器庫、譜面庫、倉庫等

③ 中規模ホール（多目的ホール）

【基本的な方針】

- ・ 現・文化ホール中ホールの舞台芸術利用に対して担ってきた機能を基本的に継承するとともに、中央区の区民ホールの機能を備えます。
- ・ ダンス、演劇、伝統芸能等様々なジャンルの文化活動の発表の場として、また、中央区民をはじめとする市民の集会や公演などの会場として、幅広いニーズにフレキシブルに対応できる多目的ホールとして計画します。
- ・ 大ホールとの連携を行うための動線などを確保します。

【基本性能】

舞 台	・ ダンス、演劇、伝統芸能など様々な分野に対応できるものとする
客 席	・ 客席数 700 席程度とし、多層バルコニー客席を検討 ・ クラシック音楽以外の舞台芸術に相応しい残響時間を確保
楽 屋	・ ダンス、演劇、伝統芸能等の上演に対応可能な楽屋数・規模を確保 ・ 想定以上の収容人数が必要となる場合には、創造支援機能等を楽屋として活用することを検討する
搬入口	・ 搬出入車両は 11 t クラスのガルウイング仕様のトラックを想定

【創造支援機能】

リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンス、演劇、伝統芸能など中規模ホール（多目的ホール）で行う公演等のリハーサルを行うに必要な広さと有効高さを確保 ・ 市民の文化交流を目的とした発表会などにも使えるイベントスペースとしても利用されることを想定 ・ 公演利用に則したホワイエ空間、控室、舞台照明及び音響設備などを過不足なく整備 ・ リハーサル室単独利用のための動線に加え、本番前のウォーミングアップやチューニング利用、また楽屋利用に対応できる舞台からの動線の確保
練習室	大ホールに整備する練習室を活用できる動線を確保
付属機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流ラウンジ・情報コーナー ・ 利用者用の男女別更衣室、ロッカー、トイレ及びシャワー、多機能トイレ ・ 技術スタッフと制作スタッフの連携にむけた技術・制作支援室 ・ 大道具・小道具、衣裳などの製作室、楽器庫、倉庫等

④ 共通機能

3つのホールに共通する事項については、以下の通りです。

交流機能、管理機能については、各ホールの活動に合わせ適宜計画していきます。

ホール機能	
舞 台	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホール搬出入専用の大型エレベータを設ける
客 席	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車椅子席、聴覚障がい者や視覚障がい者の鑑賞を支援する補助装置、多目的室（親子室や舞台撮影、同時通訳などの機能を備える）などを整備し、誰もが快適に鑑賞できる舞台機能を支える環境を整える ・ 客席はゆとりを確保するとともに、長時間の鑑賞でも疲れることがない形状とする
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールへのアプローチ空間として、また、公演の前後に観客同士が交流する場として、神戸らしさを感じられ、かつ、優れた芸術文化を上演し鑑賞するという非日常性を演出する空間とする ・ 各階客席数に応じた適切な広さを確保し、誰もが支障なく客席空間の各所にアクセスできる動線を確保する ・ 観客用トイレは各階の客席数に応じた数を計画し、男女のバランスに配慮するとともに、多目的トイレを各階客席に設ける。特に女性客の利用に配慮したブース数や出入口を別に設ける動線計画、パウダーコーナーの設置などにも配慮 ・ 主催者控室、もぎりや客席案内係の控室、物販スペース、クロック及びロッカー、飲食カウンター（バーコーナー）を設置
付帯機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音響調整室、投影室、調光操作室、各種投光室、アンプ室、調光機器室、備品庫等必要な室を設ける ・ 舞台技術スタッフ控室、その他備品庫（舞台照明、舞台音響、大道具他）を計画 ・ ピアノ庫・楽器庫（温湿度管理機能付き）を設ける
楽 屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定している上演演目に対応できる必要十分な出演者等を収容できる楽屋を、大・中・小楽屋としてそれぞれ複数室整備 ・ 小楽屋には、室内にトイレやシャワールームを設ける ・ 収容人数に合わせた化粧前、更衣ブース・姿見、洗面、ロッカーやキャリングハンガーなどを置くためのスペースに配慮する ・ 舞台への動線、距離、快適性などに考慮する ・ 楽屋エリアには、楽屋事務室、アーティストラウンジ、給湯室、楽屋トイレ・シャワールーム、備品収納用倉庫などを設ける

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台をはじめ必要諸室との連絡設備
搬出入口他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬出入車両 2 台が効率よく荷下ろしできるローディングデッキを搬出入車両の側面と後方に備える ・ 搬出入専用の大型エレベータにより安全かつ円滑に搬入物を移動できる計画とする。また、隣接して舞台スタッフ用のエレベータを設ける ・ 搬出入口近辺には、舞台中継録画に必要な車両が駐機できるスペースを確保するとともに、中継ケーブル等を舞台まで仮設することができる通線口や小扉を設ける
交流機能	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報コーナー、飲食コーナー、ギャラリーなどから構成されるロビー <p style="text-align: right;">など</p>
管理機能	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務室（事務室、応接室、打合せ室、休憩室、更衣室、給湯室、倉庫等） ・ 託児スペース ・ 各種控室（警備員室、清掃作業員室など） ・ 機械室 <p style="text-align: right;">など</p>

4. 管理運営の考え方

(1) 管理運営の基本方針

劇場、音楽堂等施設として高い専門性を持つ施設を、適切にかつ効果的に管理運営を行っていくため指定管理者制度を導入し、以下の視点を取り入れ、新・神戸文化ホールの整備方針や事業展開を実現できるような管理運営を行います。

- 開かれたホールの視点

神戸の象徴となる三宮周辺地域において、駅前の利便性をさらに高め、にぎわいや活力を生み出し「まち」を楽しんでもらう仕掛けの一つとして、前述の事業展開の考え方における「交流・にぎわい創出」を意識した運営により、エリアマネジメントに積極的に関与していきます。

また、芸術文化に親しむ層を広げていくため、「普及・啓発」も意識した運営を行います。

- 芸術文化の基幹ホールとしての視点

新施設は、現施設と異なり3つのホールを整備する計画となっています。同エリアに立地する神戸国際会館こくさいホール等との役割分担を図りながら、雲井通5・6丁目地区に整備するホールと本庁舎2号館に整備するホールを含めた各ホールが、互いに相乗効果を発揮し、まちのにぎわいにつながるよう運営を行っていきます。

また、市民の多くが身近に利用する各区のホールなど市内の他の文化施設との役割分担や協働・連携することで、神戸の基幹ホールとして、市民の文化活動の促進も図るなど、芸術文化活動全体を意識した運営を行います。

- 長期的な視点

芸術文化、まちづくり、いずれも短期的に効果が表れるものではないため、継続性をもって計画的に事業や管理運営を行っていく長期的な視点が求められます。また、3つのホールの運営は、組織内にとどまるものではなく、神戸の芸術文化の創造と発展のために、実演家、専門人材、市民、研究機関等と連携・協働した運営を目指します。

また、施設や設備の維持管理等に関しても、長期的に安定して安全に施設を利用してもらえるように、予防保全の考えで計画的に行うことが望まれます。

- 神戸の芸術文化を支える・創る視点

実演家の発表の場だけでなく、市民主体の芸術文化活動を促進するため、専門性を持った助言・支援、高度な設備等への対応などを行います。

さらに、これからの新しい神戸の芸術文化を生み出していくため、市民の誇りとなるような、積極的かつ多様な事業展開を行います。

(2) 組織体制の基本方針

新・神戸文化ホールは、神戸の芸術文化の基幹ホールとして、その機能の最大効果を発揮できる組織体制となるよう計画していきます。

新・神戸文化ホールの運営を担う組織に必要な要件を以下のように整理します。

① 施設運営や事業運営に関する専門性の確保

市民の芸術文化活動をサポートするためのさまざまなノウハウを持ち、専門的な見地から支援すること、神戸を発信する事業展開や将来を見据えた育成や普及的活動などを戦略的に展開すること、地域との連携において核となること、経営的な視点を持つこと、など専門性を備えた組織とします。

② 安定性や継続性の確保

神戸の芸術文化の基幹ホールとして、安定的に継続性をもって運営を担うことのできる組織が必要です。

③ 創造性・柔軟性の確保

芸術文化活動は、決まった形で展開されるものばかりではありません。多様化する市民ニーズに応えることがこれまで以上に求められると考えられます。

その時々状況により、ホールにとどまらない事業展開、また、神戸のまちのにぎわいに資するような事業展開など、柔軟性のある、創造性豊かな組織作りを行います。

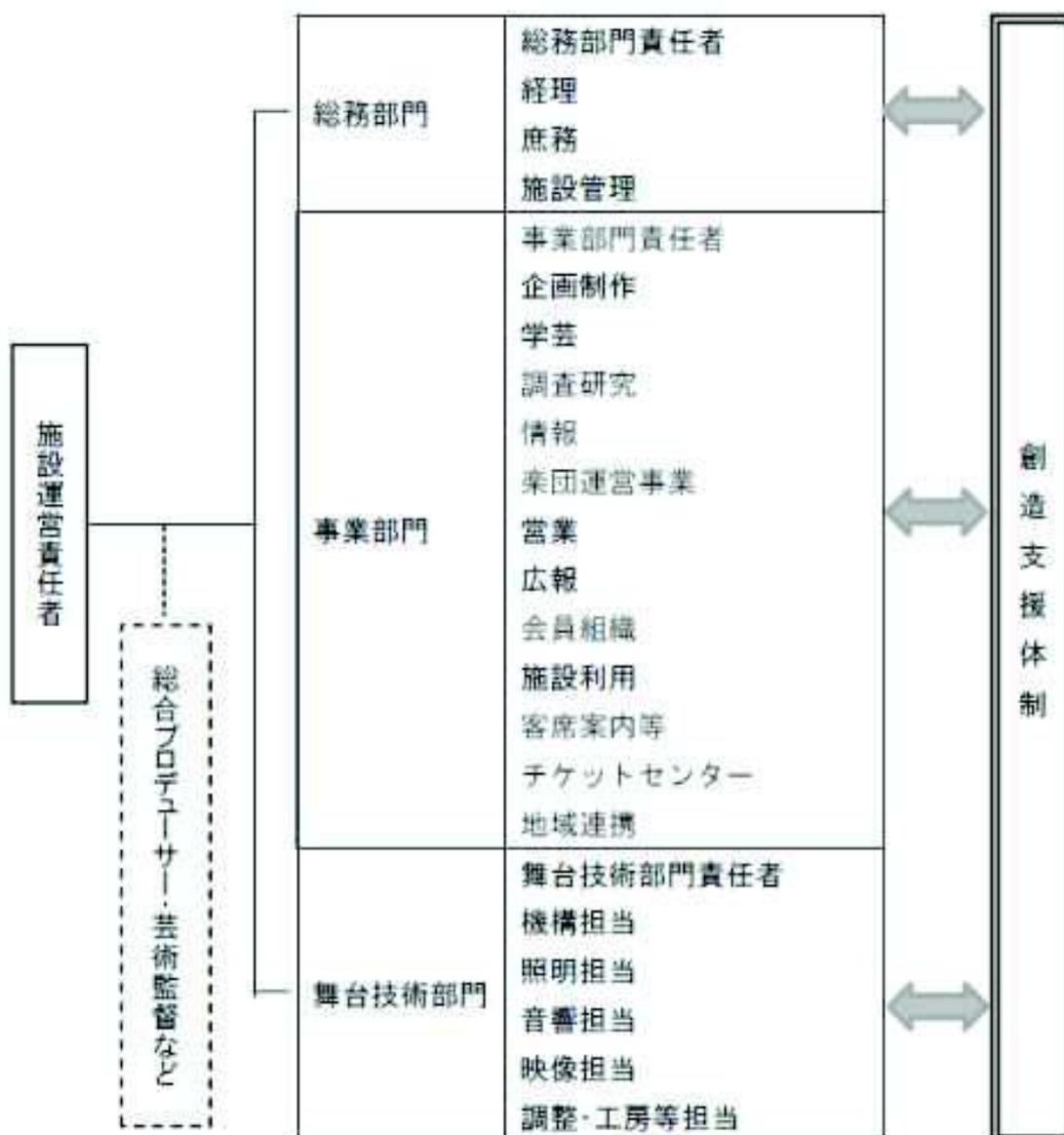
④ 公共性の確保

市が整備する公の施設として、利用者や事業への参加者に対して公平性や透明性といった視点を常に持ち、施設や事業の運営にあたります。

組織体制としては、同規模施設の組織体制を参考にした場合、下記のようなイメージ図が想定されますが、本市においては、3つのホールの整備を計画しているため、各ホールを統括する部門や責任者等の配置についても必要に応じて検討していきます。

また、事業や活動を統括する能力として、総合プロデューサーや芸術監督などの配置、その他、必要な配置人員数についても今後検討していきます。

【組織体制のイメージ図】



【通常ホールで想定される各部門の業務内容】

■総務部門

総務部門では、経理や人事、また施設維持管理等の庶務的な事務を担います。

■事業部門

事業部門は、新・神戸文化ホールで展開する自主事業の企画・調整から実施までの業務全般を担います。また、貸館に関する業務も、他部門と連携しながら担当します。

文化面における地域連携のハブ機能を配置し、官民一体となったまちづくり、にぎわいの創出にも対応します。

■舞台技術部門

舞台技術部門では、各ホールの舞台設備の管理運用を担うほか、事業を実施していくうえでの技術的な業務を担当します。積極的に創造・発信する事業を展開する施設であり、また、芸術文化活動の支援を行う施設として、舞台技術業務等に精通した職員を配置します。近年では映像利用をする事業も拡大する傾向にあるため、映像関係の技術業務への対応も想定します。

■新たに必要となる業務

3つのホールの統括や三宮周辺地区にある各ホールや各区にあるホールとの連携、楽団運営事業やエリアマネジメントでの役割などが新たに求められます。

創造支援体制を整えることと併せ、こうした新たに必要となる業務に関しては、体制のあり方も含めて早期に検討していきます。

(3) 収支計画の考え方

新施設の運営に当たっては、継続性をもって事業や活動を安定的に行うために、使用料収入や事業による収入割合を高めることに努めます。

様々な収入確保の可能性について検討し、市の負担を押さえていくことは当然のことですが、文化を活かしたまちづくりへの投資として相応の市の経費負担も検討します。

【劇場、音楽堂等で想定される収支項目】

■収入

- ◆ 使用料収入
- ◆ 事業収入（入場料、事業参加費、事業への助成金、協賛金など）
- ◆ その他（飲食ラウンジなど目的外使用等による収入など）
- ◆ 市からの収入（指定管理料等）

■支出

- ◆ 事業費
- ◆ 人件費
- ◆ 維持管理費

現在、全国各地の劇場、音楽堂等では、多方面からの収入を確保することで、安定的な管理運営を行うことを目指し、設置自治体だけに寄らない収入確保の方策が検討されています。

【収入確保の事例】

- 賛助会員制度
- 寄付制度
- 「ふるさと納税」の特定目的での活用
- ネーミングライツ（建物全体、各ホール、練習室等）
- ネーミングライツ（客席椅子、階段のステップ等）など

5. 整備スケジュール（予定）

各ホールの整備時期については、以下の事業に準じて進めていきます。

機 能	関連事業名	完成時期（予定）
大ホール （多目的ホール）	雲井通5・6丁目地区再整備事業 （Ⅰ期：雲井通5丁目地区）	2025年度以降
中規模ホール （音楽ホール）	本庁舎2号館再整備事業	
中規模ホール （多目的ホール）	雲井通5・6丁目地区再整備事業 （Ⅱ期：雲井通6丁目北地区）	2029年度以降

6. 概算事業費・規模

中規模ホール（音楽ホール） 約60億円（建築費のみ） 延床面積：約7,000㎡

※大ホール、中規模ホール（多目的ホール）については、雲井通5・6丁目地区再整備事業の進捗により算出し、適宜公表していきます。

7. 今後の検討課題

施設整備に向けて、今後検討が必要な課題として、以下があげられます。

● 現・文化ホールからの継続性への考慮

別の敷地に建替えることから、新しい施設の開館まで現施設を活用することが可能です。現施設が行っている事業などの継続性にも考慮し、また施設利用者に対してはスムーズな移行ができるように考慮します。

● 全計画終了までの運用及び組織体制

3つのホール、それぞれが完成時期の異なる複合施設に整備されることから、すべてのホールが完成するまで、現施設を運営する必要があります。そのため、最大で3か所に分かれて事業の実施や施設を運営することになります。特に、現施設は三宮周辺地区からは至近とは言い難い距離にあり、これらの施設を一体的に運用できる組織作りについても、段階的に取り組めるよう早急な計画化が必要です。

● 中規模ホール（多目的ホール）の運用について

中規模ホール（多目的ホール）については、中央区の区民ホールの機能を備える計画としていることから、利用形態に応じた運用（料金体系等）についても検討する必要があります。また、完成時期が3つのホールの中で一番遅くなるため、完成までの間、中央区の区民ホール機能の確保についても、柔軟な対応を検討します。

- **事業内容・管理運営の検討**

本計画で定めた事業や管理運営の基本的な方向性を基に、今後は、具体的な事業内容や、どのように施設の管理運営を行っていくか、また、それらを実現するための人員配置計画など具体的な検討を進めていきます。

また、3つのホールについて、利用時のルールの一統化など（申込み時期等）、利用者の利便性についても検討します。

- **整備推進体制**

ホール整備に関しては、民間事業者等との協働の中で整備していく計画となっているため、本市においても整備推進のため、体制を整えていくことが非常に重要です。

そのため、芸術文化事業、文化施設運営など、文化施設としての専門的な知見を持った人材などを早期に確保することを検討します。これにより、具体的な施設計画の立案から、整備、運営を円滑に推進できるようにします。

- **先行したソフト事業の実施**

開館前の段階から、現・文化ホールなどの既存インフラを活用した、街を一体的に巻き込んだイベントなどの実施を検討します。

- **現・文化ホールの継続使用と大倉山地区について**

雲井通5・6丁目地区再整備は雲井通5丁目地区（Ⅰ期）から段階的に実施される予定です。そのため、利用者にご不便をおかけしないように、雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）の中規模ホール（多目的ホール）が整備されるまでの間、現・文化ホールの中ホールについては引き続きご利用いただけるよう運用することで機能維持を図ります。

なお、中ホール移転後の大倉山地区全体については、全市的な視点により再整備の検討を進めていきます。

新・神戸文化ホール整備基本計画（案） 用語説明（50音順）

	単語	意味
あ	アーカイブ	資料の収集・保存を行う資料室
	アーティストラウンジ	楽屋から舞台の袖に入るまでの間にある、出番待ちのスペース。出演者たちがくつろいでいる場所
	アウトリーチ	「手を伸ばすこと」を意味し、文化や芸術に接する機会や関心を高めるため、劇場やホールから必要とするところに出かけて、その魅力を届けようとする取り組み
	アプローチ空間	ホール客席にいたるまでの導入空間
い	1層程度のバルコニー客席	1階客席の上部に積み重ねたバルコニー状の客席
	インリーチ	文化施設において、多様な人を招き入れるために施設内で行う活動
え	AI	人工知能 (Artificial Intelligence)
	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み
お	オーケストラ迫り（ぜり）	舞台床設備のひとつで、オペラやバレエなどでオーケストラが演奏するオーケストラピットの床高さを必要に応じて昇降させるための迫。前舞台や客席ワゴンを乗せることで客席にも可変させることができる。
	オーケストラピット	オペラやバレエなどでオーケストラが演奏するために主舞台と客席の間に設けられた掘り込み
	オープンデイ	ホールを広く開放し、様々なイベントを行う日
	音楽芸術	クラシック音楽、現代音楽、邦楽、ポピュラー音楽など、音による芸術の総称
か	楽屋、練習場などのバックヤード	楽屋、練習場など舞台後部に計画される機能諸室の集合体で、ロビーホワイエなどの“表方”に対して総称してバックヤードと呼ぶことがある
	可動式の音響反射板	舞台上の生音を効果的に客席に響かせるように設置する反射板。正面反射板、側面反射板、天井反射板で構成される。可動式とは、その設備が固定されたものでなく、必要に応じて設置することができるようになっているもの。
	ガルウイング仕様	大型搬入車両などで、荷台が横跳ね上げ式で開閉できるようになっている形状
き	基幹施設	中心となる施設
	気積	室内空間の体積のこと
	客席ワゴン	客席を固定した可動客席床のことで、オーケストラピット迫に乗せて床下に沈下させ、客席下の収納庫にスライドさせて収納することができる装置。
	キャリングハンガー	衣裳などをハンガーにかけた状態で保存できる、移動型の収納器具。シュテンダーともいう。

	単 語	意 味
け	建築音響的	建物内、および建物外の間での、音の伝播について取り扱う。具体的には、雑音・振動を抑える構造材・壁・床・天井の材質の選択方法や、内装に反射板や吸音板・サウンドトラップなどを用い、音場（音の響き方など）の制御を行うことが含まれる。
こ	構造的課題解決	専門人材の流動性や需要が少ないために、同一施設の中でのステップアップの機会や技能向上の教育の場などが極めて限られるといった、個人では解決しにくい、社会の構造により生じる課題を解決すること
	「神戸国際フルートコンクール」	「音楽のまち神戸」として文化の香り豊かなまちづくりを推進することを目的として4年毎に開催している、フルートに特化したコンクール
	神戸市混声合唱団	1989年に神戸市により設立された合唱団
	神戸市室内管弦楽団	1981年に神戸市により設立された楽団
	「こうべ洋舞コンクール」	日本の洋舞芸術の発展と若手舞踊家の育成を目指して行われるコンクール
さ	サイトライン	客席から舞台上を見る観客の視線
	サマークリニック	夏季に演奏技術などについて指導を受ける機会のこと。成果を披露することで演奏技術の向上を目指し、成果を発表することもある
	残響時間	音源が振動をやめたあと、残響音の強さが60デシベル減衰するまでの時間
	三宮クロススクエア	えき≈まち空間（三宮駅周辺の交通結節機能の利便性を向上させて、6つの駅とバス乗降場が、あたかも1つの「えき」となるような空間にするとともに、周辺の「まち」と往来しやすくし、回遊性を高めていくという空間づくりの目標像)の核として、税関線と中央幹線が交差する「三宮交差点」を中心とした、人と公共交通優先の空間
し	実演家	俳優、舞踏家、演奏家、歌手、その他実演を行う者及び実演を指揮し、又は演出する者
	主舞台の上手、下手	客席から舞台に向かって、右手の方向を上手、左手の方向を下手という
せ	センターオフィス（本拠地）とサテライトオフィス	分散しているオフィスの中で、統括的な役割を果たすオフィスのことをセンターオフィスといい、センターオフィスと情報通信ネットワークで結ばれた周辺部の衛星的な小規模オフィスのことをサテライトオフィスという
そ	創造支援機能	ここでは、リハーサル室や練習室、スタジオなど芸術文化の創造活動を行うために必要な諸室のことを指す
	創造的舞台芸術	新しい作品をつくりだす舞台芸術の活動
た	多層バルコニー客席	複層に積み重ねられた客席形状のこと
な	奈落	主舞台下部に設けられた副舞台に準ずる空間で、迫によって主舞台に登退場するための出演者や大道具が控えるために利用される。また、舞台備品の一部を一時的に格納するための空間として利用することもある。

	単 語	意 味
に	二管編成程度のオーケストラ	50～80 人程度の演奏者による管弦楽
ね	ネーミングライツ	命名権。施設の所有者が命名権を企業などに販売することで、企業名やブランド名などを施設に付けることができ、命名権の対価として施設の建設や運営維持の資金を得ることができる。
ふ	舞台芸術	演劇、歌舞伎、ミュージカルなど、舞台や空間上で行われる芸術の総称。パフォーミングアーツ (performing arts)
	舞台袖	主舞台の両側に設けられている副舞台で、客席のサイトラインからは袖幕で仕切られており、転換のための大道具や出番を待つ出演者が控える空間として使われる。
	プロセニウム形式	舞台と客席を額縁 (プロセニウム) によって区画する舞台形式のこと
	プロセニアムの開口	プロセニウム形式の舞台形式において、舞台と客席を区画する開口部の大きさのこと。通常は、高さの間口の幅で示される
ほ	ホールサポーター制度	ホールの活動を支援する人を募り、実際にホールのスタッフと一緒に、主催事業の準備や当日の会場運営、広報など様々なホールの活動に携わる制度
	ホワイエ	チケットのもぎりから客席入り口までの空間
も	もぎり	入場口や受付で、入場券の半券をもぎ取ること。またはそれを行う場所
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどを提供していこうとする考え方
れ	レジデント	劇場、音楽堂等において特定の実演団体が専属となること
ろ	ローディングデッキ	搬出入車両の荷台から荷下ろしをするための床
	ロビーコンサート	ホールの客席でなく、ロビー空間で行う演奏会。無料や低額な金額で行われることが多く、気軽に参加しやすい
わ	ワークショップ	講師の話を参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習
	ワンコインコンサート	ワンコイン=500 円程度を入場料として設定している演奏会。気軽に鑑賞できるように低額な金額としていることが多い

「三宮クロススクエア」交通社会実験について

1. 概要

(1) 三宮クロススクエアについて

三宮の駅前には神戸の玄関口であるが、駅前広場が十分に確保されていないため、人のための空間が少なく、また、駅とまちが幹線道路で分断されていることから、駅とまちのつながりが非常に弱い。これらの課題を解決し、神戸の都心の特徴を活かしていくために、車道を人のための空間に段階的に転換することで、歩行者の回遊性を高め、にぎわいを生み出し、神戸の玄関口にふさわしい空間を創出するものである。

(2) 社会実験の目的

「三宮クロススクエア」の第1段階（フェーズ1）の車線数を再現し、車線数の減少による交通流の影響調査を行うことで、整備に向けた設計に反映させる。

(3) 実施期間

令和元年7月2日（火）～7月31日（水） 30日間

(4) 実施場所

中央幹線 三宮交差点～中央区役所前交差点 間 （約400m）

(5) 実施主体

国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所
神戸市 都心再整備本部 都心再整備部 都心三宮再整備課

2. 内容

(1) 第1段階（フェーズ1）の車線数を再現

- ・現況10車線→6車線に減少（東行き3→2車線、西行き7→4車線）

(2) 横断歩道設置検討のための信号現示変更・信号機増灯

- ・そごう前横断歩道の設置を想定し、信号サイクルを変更
- ・信号灯器の増灯（直進矢印・左折矢印）

(3) 調査

- ・交通量、渋滞発生状況（13交差点）
 - ・旅行速度（東西南北の4路線）
 - ・アンケート調査（バス事業者や市民向け）
 - ・ヒアリング調査（消防、トラック協会、タクシー協会など）
- 実験の事前、直後、終盤の平日休日計6回
(6/16、6/18) (7/4、7/7) (7/21、7/25)

3. 実験結果（速報値より）

(1) 実験箇所周辺の状況と課題

《状況》

①平日朝ピーク（7:00～9:20）

- ・北方向（南行き）について、実験開始直後に信号サイクルの変更による渋滞が発生したが、実験終盤は実験前と概ね大きな差は見られなかった。
- ・西方向（東行き）については調査時期に関わらず混雑する傾向が見られた。
- ・その他の方向については、概ね実験前と大きな差は見られなかった。

②平日夕ピーク（17:00～18:50）

- ・東方向（西行き）及び南方向（北行き）について、実験開始直後に車線規制による渋滞が発生したほか、時間帯によっては混雑が発生した。

- ・西方向（東行き）については調査時期に関わらず混雑する傾向が見られた。
- ・また、北方向（南行き）については実験開始直後には混雑していたが、終盤になるにつれて落ち着く傾向が見られた。

③土日祝日ピーク（14:00～17:00）

- ・14日は交通規制が重なったため、大きく混雑が発生したが、その他については実験前と概ね大きな差は見られなかった。

《主な課題》

- ・三宮交差点の北側からの流入部
直進するバスと左折する一般車との交錯による混雑が発生し、南北交通に影響を与えることが課題として確認されたことから、今後、車線構成及びバス停の形状等について検討を行い、設計に反映していく。
- ・三宮交差点の西側からの流入部
西方向（東行き）の実験期間中の混雑はバスの停車による交通障害（2車線中の1車線を塞ぐ）が原因と考えられることから、新たなバスターミナルへの集約を推進する。
- ・三宮交差点の東側からの流入部
時間帯によっては混雑が発生していたことから、今後更なる迂回誘導などの対策を検討する。

（2）交通量の変化

- ・山手幹線、中央幹線、浜手幹線（国道2号）の断面交通量を比較した結果、事前に比べ、実験中は中央幹線の交通量が減少し、山手幹線及び浜手幹線の交通量が増加したことから、外周道路へ迂回する傾向が確認された。

4. 今後の予定

- ・今後、周辺道路の渋滞長調査や旅行速度調査の結果を解析するとともに、関係事業者等へのアンケート調査やヒアリングなどを行い、兵庫県警とも協議を行いながら、課題解決に向けた検討を進めていく。

■ 三宮周辺地区の課題

- 乗り換え動線がわかりにくい
- 駅から周辺のまちへのつながりが弱い
- 広場など人のための空間が少ない など

■ 市民が思う神戸の特徴

- 「山・海・港があり自然と調和している」
- 「コンパクトな大きさを歩いて楽しめる」
- 「ほっとする優しいまち」 など



まちのたたずまいを感じる地上レベルに、歩くことが楽しくなる、居心地のよい空間を創出

「三宮クロススクエア」の進め方



東側から段階的に整備を推進

現況

「三宮クロススクエア」東側



※VRによるイメージ

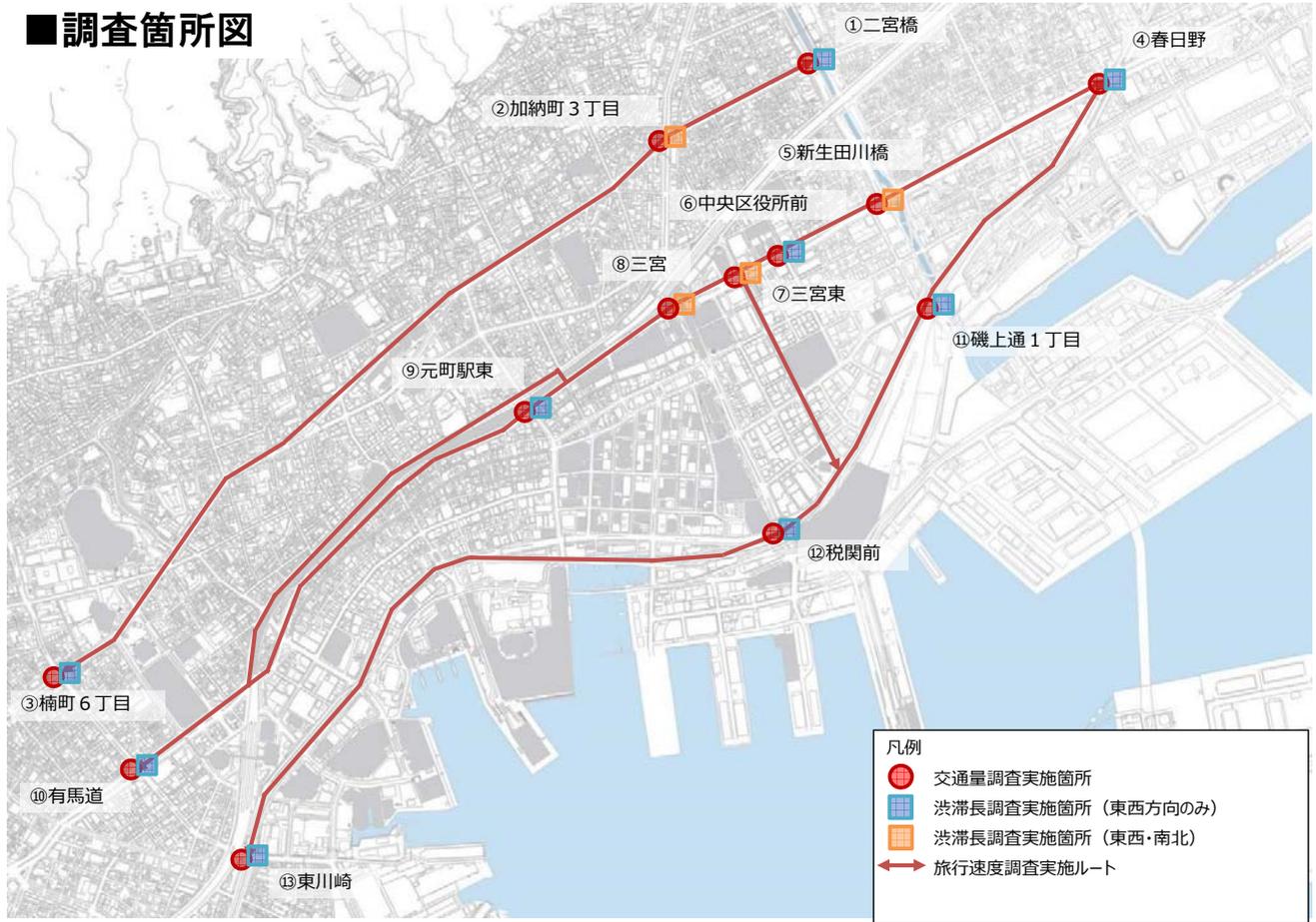
第1段階

2025年頃 「三宮クロススクエア」東側（10車線→6車線）



※VRによるイメージ

調査箇所図

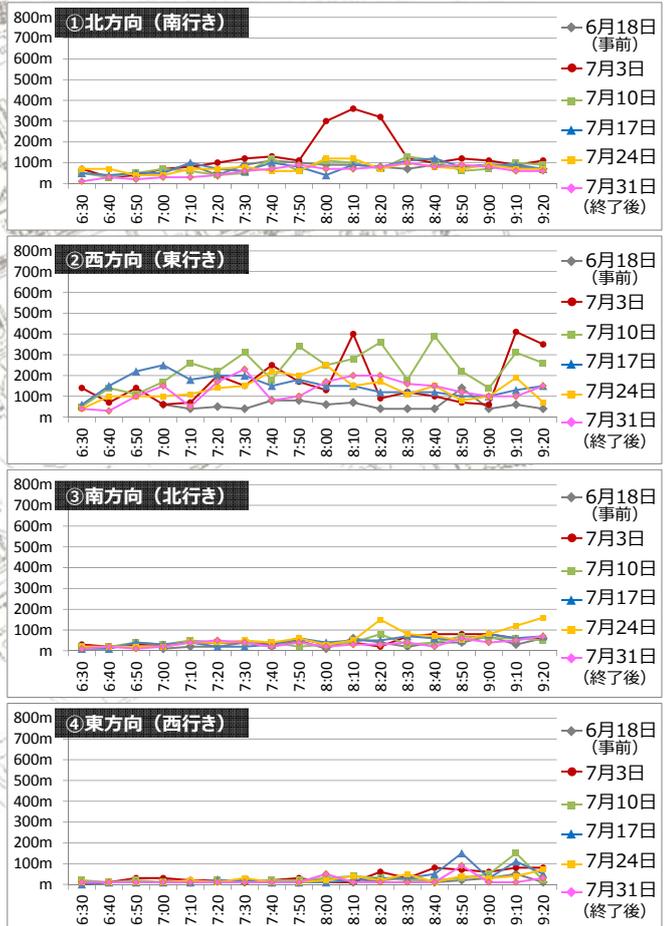


4. 実験箇所周辺の状況

平日朝ピーク（7:00~9:20）

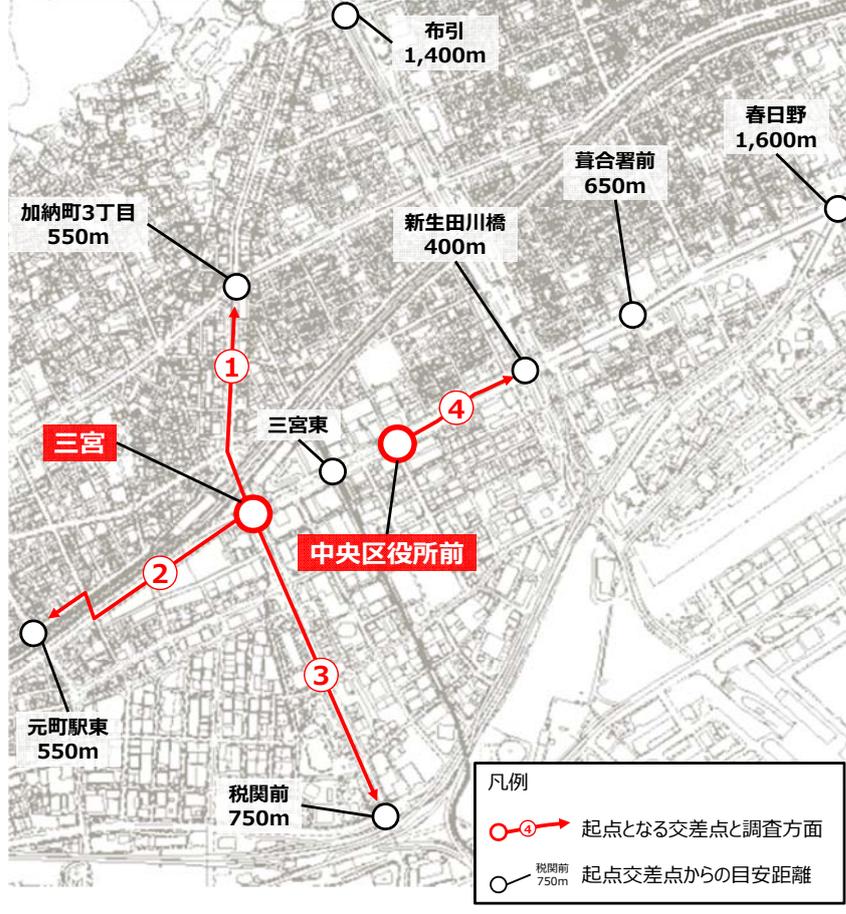


▼6月18日(火)及び7月の毎水曜日における最大滞留長の推移

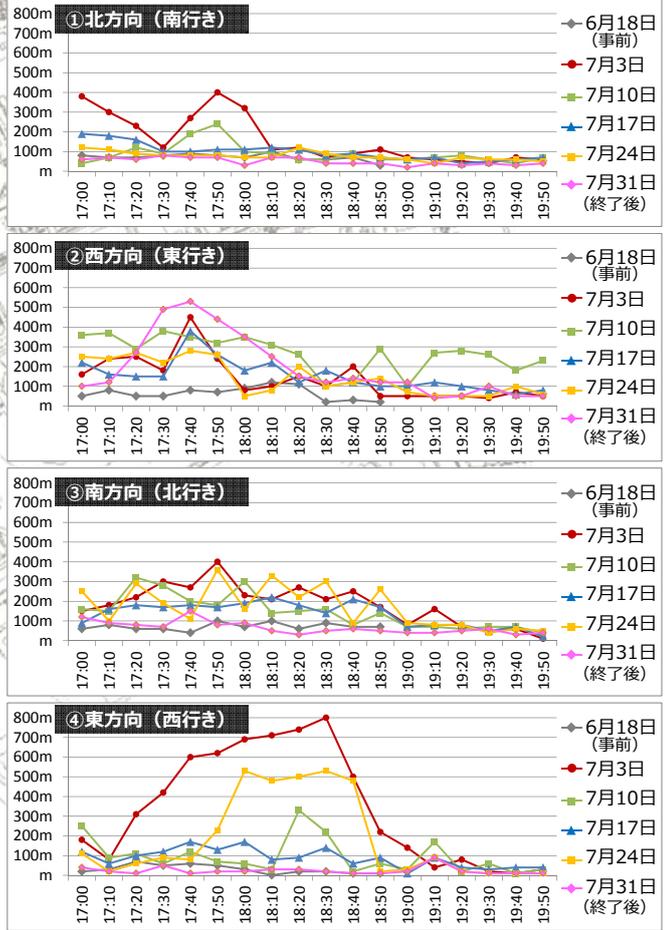


4. 実験箇所周辺の状況

平日タピーク (17:00~18:50)



▼6月18日(火)及び7月の毎水曜日における最大滞留長の推移

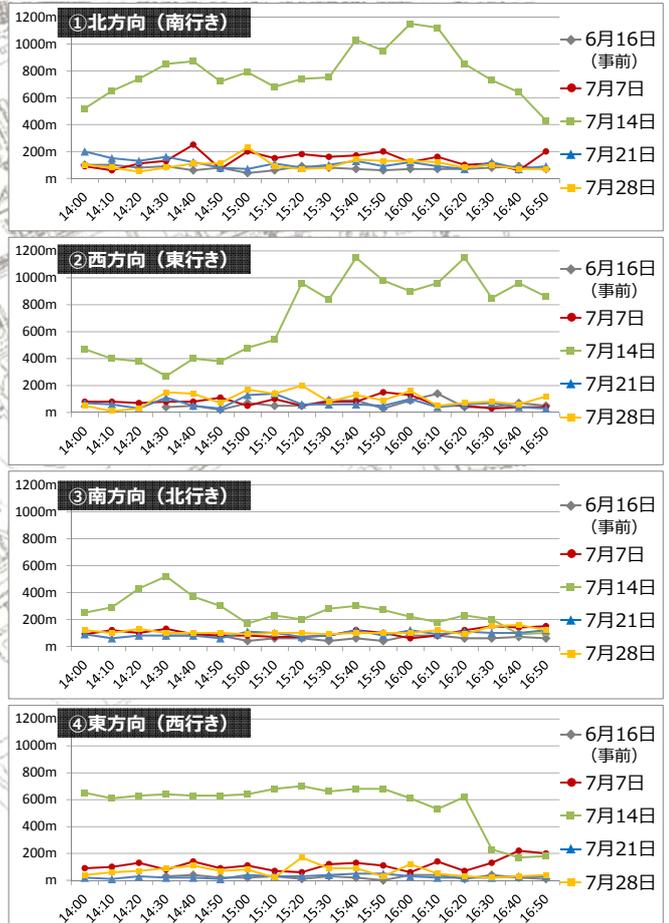


4. 実験箇所周辺の状況

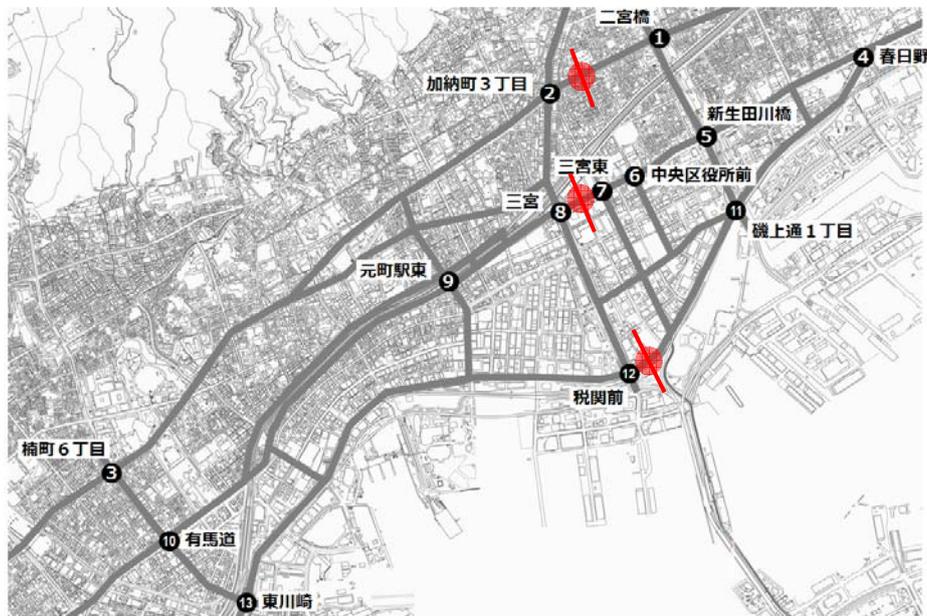
土日祝日ピーク (14:00~17:00)



▼6月16日(日)及び7月の毎日曜日における最大滞留長の推移



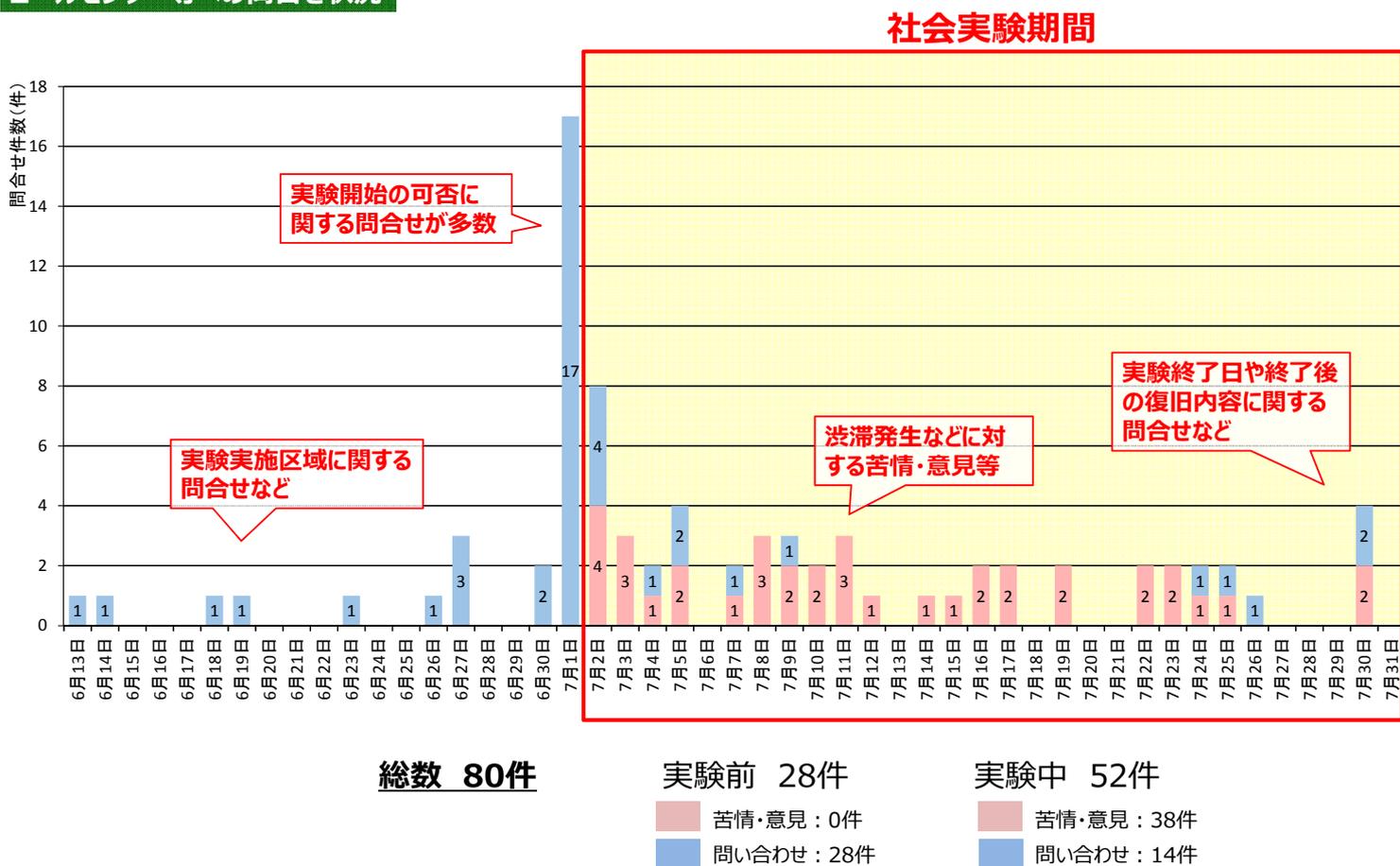
断面交通量	事前 (6/18)	直後 (7/4)	終盤 (7/25)
山手幹線 (②-①間)	16,452	17,347	18,060
中央幹線 (⑧-⑦間)	26,389	25,019	25,153
浜手幹線 (国道2号) (⑫-⑪間)	17,535	18,629	19,841
断面計	60,376	60,995	63,054



三宮クロススクエア交通社会実験

6. 実験に関する問合せ状況について

コールセンター等への問合せ状況



三宮クロススクエア交通社会実験

都心の土地利用誘導施策

◆趣旨

都心の商業地域は、市内外から多くの人々が、働き、楽しみ、観光など様々な目的で訪れ、商業、業務、行政、文化、観光など、多様な都市機能が集積しています。

一方で、ライフスタイルの変化などをうけて神戸の都心は、居住地としてのニーズも高まっています。多様な都市機能と居住機能とのバランスのとれた魅力と活気あふれる都心づくりをめざし、平成30年11月、3つの基本方針から成る都心の土地利用誘導施策（素案）をとりまとめ、市民意見募集を実施。いただいた意見等をふまえ、都心の土地利用誘導施策の全市的取り組みを進めています。

基本方針	具体の施策
①都市機能の活性化策 <ul style="list-style-type: none"> 民間事業による都市機能の誘導、活性化を促進します。 特に三宮駅周辺は、多様な都市機能の集積を高めていきます。 	総合設計制度の要領改正 （容積率緩和の拡大(住宅等をのぞく)） 企業誘致施策の拡充 附置義務駐車場の隔地の要件緩和など
②バランス良い都心居住の誘導策 <ul style="list-style-type: none"> 都市機能とバランスのとれた都心居住を誘導します。 	特別用途地区の指定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">都市計画決定（区域）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」の一部改正（制限内容）</div> 総合設計制度の要領改正 （住宅等への適用を除外）
③回遊ルートでのにぎわい創出にむけた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 歩いて楽しむ回遊ルートの魅力を高めます。 	地域との協働のまちづくりにより、建物低層部に店舗などを誘導する地区計画の活用など

◆取り組み状況

<都心機能活性化策>

- 総合設計制度による商業・業務等への容積率緩和を令和2年度7月より実施予定。
- 企業誘致施策の拡充を検討。（令和元年度より「企業拠点移転補助」の一部拡充を実施）
※雇用者の新規転入等への補助
- 附置義務駐車場の隔地の要件緩和について、今年度より実態調査を実施。

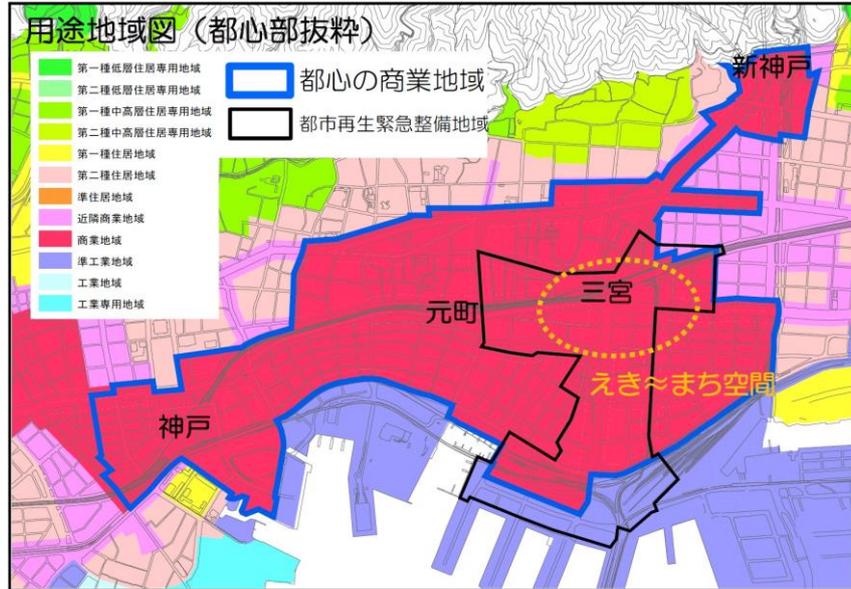
<バランス良い都心居住の誘導策>

- 特別用途地区（都心機能誘導地区）について、都市計画を決定(H31.3.5)し、条例を改正(R1.7.4)。
- 令和2年7月1日より改正条例の施行開始。
- 総合設計制度による住宅等への容積率緩和を令和2年7月1日より適用除外予定。

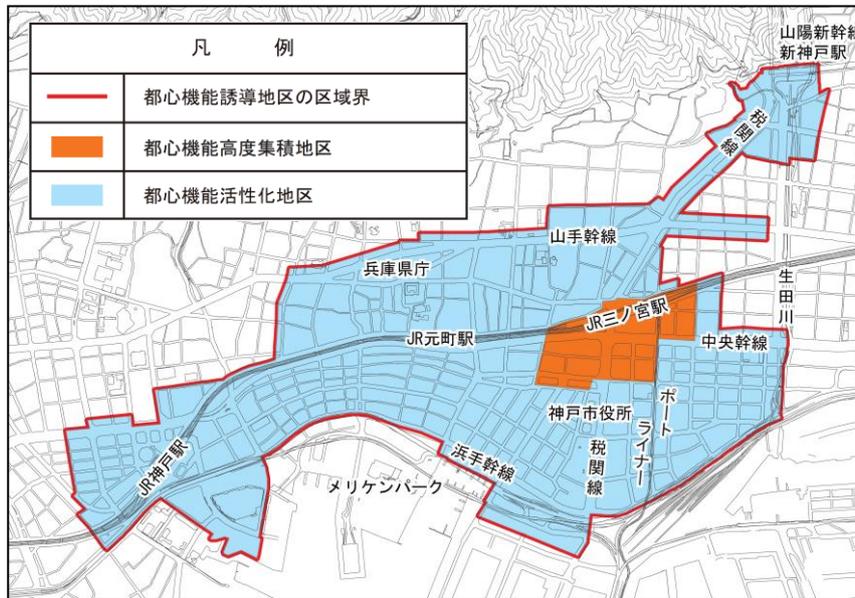
<回遊ルートでのにぎわい創出にむけた取り組み>

- 回遊ルートのベースとなる、まちの全体骨格図について、今年度より整理・検討。
- 地元団体と全体的なまちづくりの姿を共有し、各団体の取り組みを支援。

◆用途地域図（都心部）



◆特別用途地区（都心機能誘導地区）の区域



◆制限内容

	建築物の誘導の方針	制限内容
都心機能 高度集積地区	多様な都市機能の集積を高めるエリアとする。	住宅等の建築を禁止
都心機能活性化 地区	大規模な居住機能を一定抑制して、都市機能とバランスのとれた居住機能を誘導する。	住宅等の用途に供する容積率の上限を400%とする（敷地面積1,000㎡未満は除く。）

◆既存不適格建築物（建築基準法第3条第2項に規定する既存の建築物）の緩和等について

- ① 一定の範囲内で、増築（床面積1.2倍以内）等が可能。
- ② 基準時に存する既存不適格建築物の敷地において、住宅等の用途に供する部分の床面積の合計が増加しない建築物の新築が可能。

県庁舎等再整備基本構想（概要版）

兵庫県企画県民部新庁舎整備室

I 策定の趣旨

県庁舎及び県庁周辺地域では、阪神・淡路大震災により大きな被害を受けた県庁舎（1号館、2号館、議場棟）が、大規模地震に対する安全性基準（ l_s 値 0.6）を満たしていないことが判明したほか、兵庫県民会館や神戸総合庁舎など県有施設の老朽化や元町駅を挟む南北の交通の分断など、様々な課題を抱えている。

このため、「県庁舎の再整備」、「県民会館の再整備」、「にぎわい交流ゾーン整備」の基本的な考え方として、「県庁舎等再整備基本構想」を策定した。

II 県庁舎及び周辺地域の課題

1 県庁舎の耐震安全性

大地震に対する安全性基準である l_s 値 0.6 を下回っており、南海トラフ等の大地震が発生した際、倒壊に至る可能性は低いと考えられるものの、継続使用できないと推測されます。

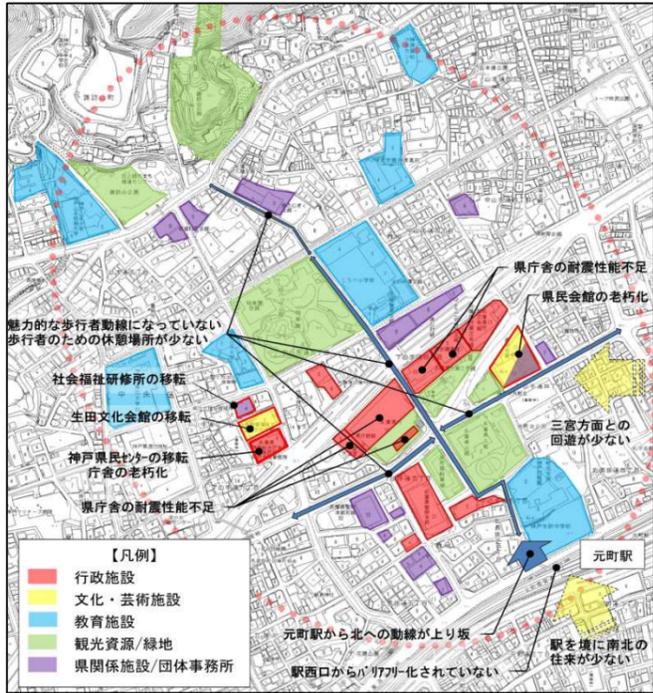
区分	1号館	2号館	議場棟	別館	西館
l_s 値	0.30	0.37	0.32	0.35	0.16

2 県有施設の老朽化等

県庁舎と同時期に建設された県民会館や神戸総合庁舎等の県有施設の老朽化に加え、神戸県民センターや生田文化会館（併設されている地域福祉センター機能を除く）の機能が移転する計画であるため、神戸総合庁舎周辺の公共施設跡地について新たな活用方策を検討していく必要があります。

3 地域全体のまちづくり

様々な地域資源が点在しているものの、核となる集客施設がなく、歩行者空間の魅力に欠け、地域内の回遊性が不足しています。特に、元町駅を挟んで南北の高低差が通行の障害となっています。また、当地域は神戸都心エリアにあり、安全・安心や交流・共生による拠点づくりにも配慮が必要です。



III 再整備の方向性

1 県庁舎の安全安心の確保

県庁舎は、耐震安全性や老朽化など様々な課題への対応、再整備に要するコスト、まちづくりへの効果を比較検討し「建替」により再整備します。

課題	建替	耐震改修	
耐震安全性	・耐震安全性Ⅰ類(重要度係数1.5)の確保	・耐震安全性Ⅰ類 (l_s 値 0.9) の確保	
老朽化	・躯体、設備等を最新の水準に整備	・躯体の継続使用が必要 ・設備の抜本的改修は不可	
情報環境整備	・最新の情報技術を整備可能	・フリーアクセス等の整備は不可	
バリアフリー化	・円滑かつ快適に利用できる構造や設備の整備	・構造的な制約でバリアフリー対応できていない部分は存置	
セキュリティ水準	・個人情報の保護や防犯等に対応した厳格なセキュリティ対策の構築	・階段等の動線が変わらずセキュリティに合わせた適切な「ゾーニング」は不可	
環境への配慮	・最新の環境配慮技術の導入や再生可能エネルギーが活用可能	・建物形状や構造は変わらず、総合的な対策が不可	
執務環境	・組織再編に柔軟に対応できるオープンフロアの執務空間の整備	・耐震補強プレースを室内に設置するため、更なる室内の細分化	
県関係機関の分散	・県施策との連携に必要な機能を集約	・集約のために増築が必要	
再整備費	整備時	・約 500~540 億円	・約 400 億円(増築含む※2)
	70年間※1	・約 680~720 億円	・約 780~820 億円(増築含む※2)
まちづくりへの効果	・大規模な範囲で再整備ができ、まちづくりに効果を発揮	・再整備の範囲が小規模であり、まちづくりにほとんど効果なし	

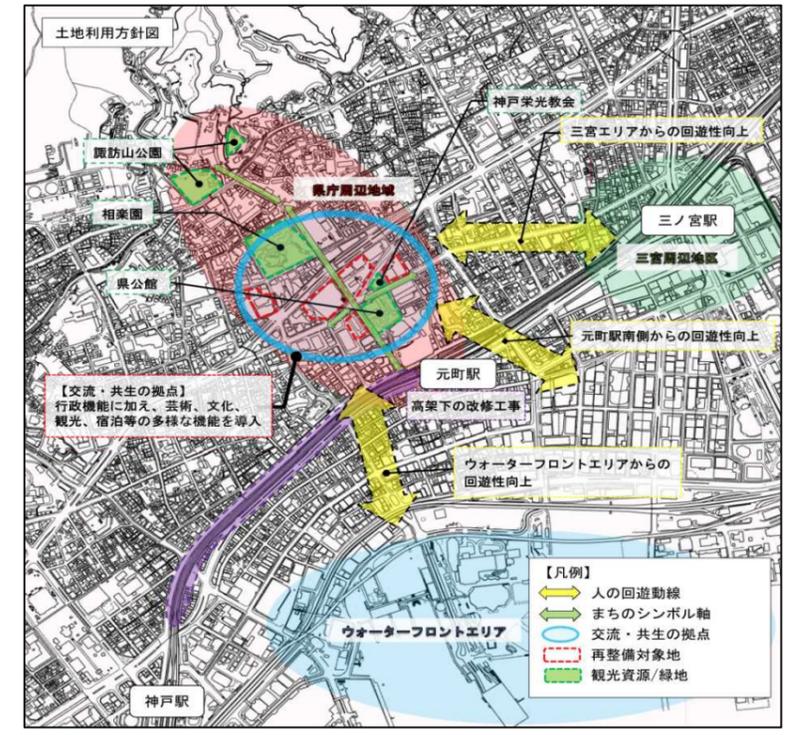
※1 70年間コストは、初期事業費及び修繕費で算出し、「ひょうご庁舎・公的施設等管理プラン」の新築の建物耐用年数を準用
 ※2 耐震改修に必要な耐震補強プレースや県関係機関の集約にかかる床面積確保に要するコスト

2 交流・共生の拠点づくり

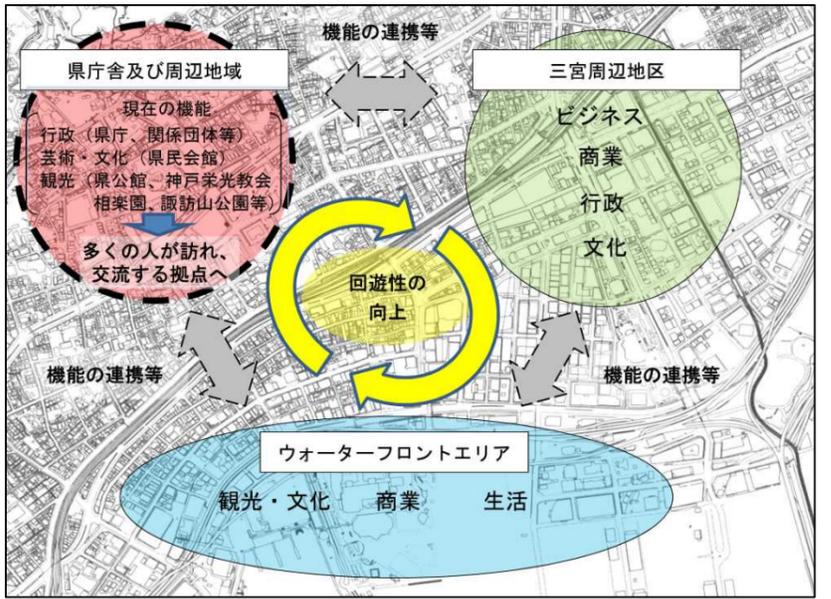
①県行政推進の中核拠点となる県庁舎等の再整備と、神戸総合庁舎周辺の一体活用や関連する諸団体の活動拠点の集約による「行政系機能」、②幅広い文化創造の拠点として再整備を行う「芸術文化系機能」を充実します。加えて、③世界的ブランドのホテル、外資系企業オフィス、IT等の先端産業の開発拠点等の「にぎわい交流機能」を付加することで、それらの複合的な作用により、まち全体としてのにぎわいと活力の創出をめざします。



元町駅から県公館を経て諏訪山公園や三宮方面に至る歩行者動線を「まちのシンボル軸」とし、誰もが容易にアクセスしやすくなるよう、元町駅周辺の構造の改善や駅西口から北側への通路のバリアフリー化を行うとともに、豊かな緑を活かした魅力的な歩行者空間を整備することで、県庁周辺エリアを「交流・共生の拠点」として整備します。



これらの取り組みを、神戸市が行う三宮周辺地区やウォーターフロントエリアの再整備事業など、兵庫の玄関口である神戸都心エリアの魅力を高めるまちづくりと連携させることで、三宮や元町駅南側から県庁舎及び周辺地域への回遊性を強化し、多くの人が訪れ、交流する「まち」を目指します。



IV 基本的な考え方

1 県庁舎再整備の基本的な考え方

(1) 基本理念

安全・安心な県民生活や経済活動を支える広域的な防災拠点として高い耐震性能を確保するとともに、多様性と連携を活かした兵庫の未来づくりを実現する県政の中核拠点にふさわしい先進的な機能を備えた庁舎として再整備します。

(2) 基本方針

①安全・安心な県民生活や経済活動を支える広域防災拠点の整備

- ・防災拠点として迅速に災害対応活動が実施できるように、南海トラフ地震等に備えた高い耐震性能と業務継続機能の確保
- ・災害対策センターや県警本部との連携強化
- ・個人情報の保護や防犯等のため、セキュリティ対策の強化や新庁舎と3号館との間の動線の確保

②質の高い行政サービスの提供

- ・質の高い政策立案の実現や組織再編等に柔軟に対応できる執務空間の整備、業務の高度化・効率化に対応できるICT化
- ・職員の能力向上に資する良質で多様な働き方に対応した執務環境の構築
- ・県施策との連携強化のための県関係機関の集約

③県民の利便性向上

- ・ユニバーサルデザインの採用と駅等からのアクセスルートのバリアフリー化
- ・県議会の傍聴機能や情報発信機能の充実

④兵庫の魅力の発信

- ・エントランスホール等を活用した、県政情報や兵庫五国の自然、歴史、文化等の多様な魅力の発信
- ・県公館や神戸栄光教会等の歴史的建造物や豊かな緑など、周辺環境と調和した魅力的なデザインの採用

⑤地球環境への配慮

- ・低炭素化を推進する再生可能エネルギーや県産木材の利用
- ・建設から維持管理までのライフサイクルコストの低減

【参考：再整備の規模と概算事業費】

①規模

区分	現状	再整備後	差引
行政エリア	75,901㎡	約93,000㎡	約17,099㎡
議会エリア	10,567㎡	約11,500㎡	約933㎡
合計	86,468㎡	約104,500㎡	約18,032㎡

※3号館は現状のまま活用するため、再整備が必要な面積は以下のとおりです。
約104,500㎡（再整備後の規模）-28,307㎡（3号館）≒約76,000㎡

②概算事業費 約500～540億円

2 県民会館再整備の基本的な考え方

(1) 基本理念

人生100年時代の到来やワークライフバランスの実現により、「自分時間」が充実するなか、県民が自己実現や生きがいづくりのために行うさまざまな文化活動に加え、生涯を通じた学び直し、外国人が日本文化に触れる場など、多様な人々が集う幅広い活動の拠点として再整備します。

(2) 基本方針

①気軽に良質な芸術文化に親しむ環境

- ・全世代が芸術文化に気軽に触れることができる鑑賞機会の提供
- ・芸術文化を通じた自由な創作活動やその成果の発表機会の提供

②人材育成と情報発信

- ・新進・若手芸術家等の活動を応援し交流する場づくり
- ・芸術文化に関する総合的な情報発信機能の強化

③県民の幅広い交流拠点

- ・学び直しによる自己実現や次世代を担う青少年育成等の活動支援
- ・外国人が日本文化に触れる機会の提供による新たな人の流れの創出

④存在感のある華やかなデザイン

- ・若手芸術家等が作品発表の場として憧れを持つような高いデザイン性と開放的で潤いのある空間計画

【参考：再整備の規模】

①規模	区分	現状	再整備後	差引
	県民会館	16,279㎡	約23,000㎡	約6,721㎡

②概算事業費 約150～160億円

(3) 新県庁舎の配置

3号館及び災害対策センターは建替ではなく引続き活用し、仮設庁舎を新たに建設しないことを前提とします。また、県庁舎の耐震性や機能性を早期に確保することができ、あわせて、民間事業の導入可能性とまちづくりへの効果向上の観点から、以下の配置を基本として検討します。



3 にぎわい交流ゾーン整備の基本的な考え方

(1) 基本理念

県庁舎の建替にあわせて、県公館や相楽園等の既存交流資源と連携するとともに、人々が集う文化拠点として再整備する県民会館との相乗効果を生み出す観光、宿泊施設などの誘致により、人々が集い、ふれあい、にぎわいが生まれる空間整備をめざします。

整備にあたっては、県庁周辺の豊かな地域資源や地域特性を十分に活かし、調和のとれた都市空間を創出します。

(2) 基本方針

①2号館跡地・県民会館跡地の施設整備

ア 新たなにぎわいの創出

- ・兵庫五国の優れた魅力の発信拠点や、来街者が憩い、滞留できるにぎわいスポットの誘致
- ・三宮・トアウエスト等とのにぎわいの連続性を活かした整備

イ 国際的な交流拠点の誘致

- ・世界的ブランドのホテル、外資系企業オフィス、IT等の先端産業の開発拠点等のランドマークとなる交流施設の誘致

ウ 複合施設の整備

- ・レストランやショッピング、カンファレンス、オフィスなど、多様なニーズに対応する複合施設の整備を推進

エ 民間ノウハウの活用

- ・施設整備にあたり、民間事業者のアイデアやネットワーク等の活用を検討

②神戸総合庁舎跡地の施設整備

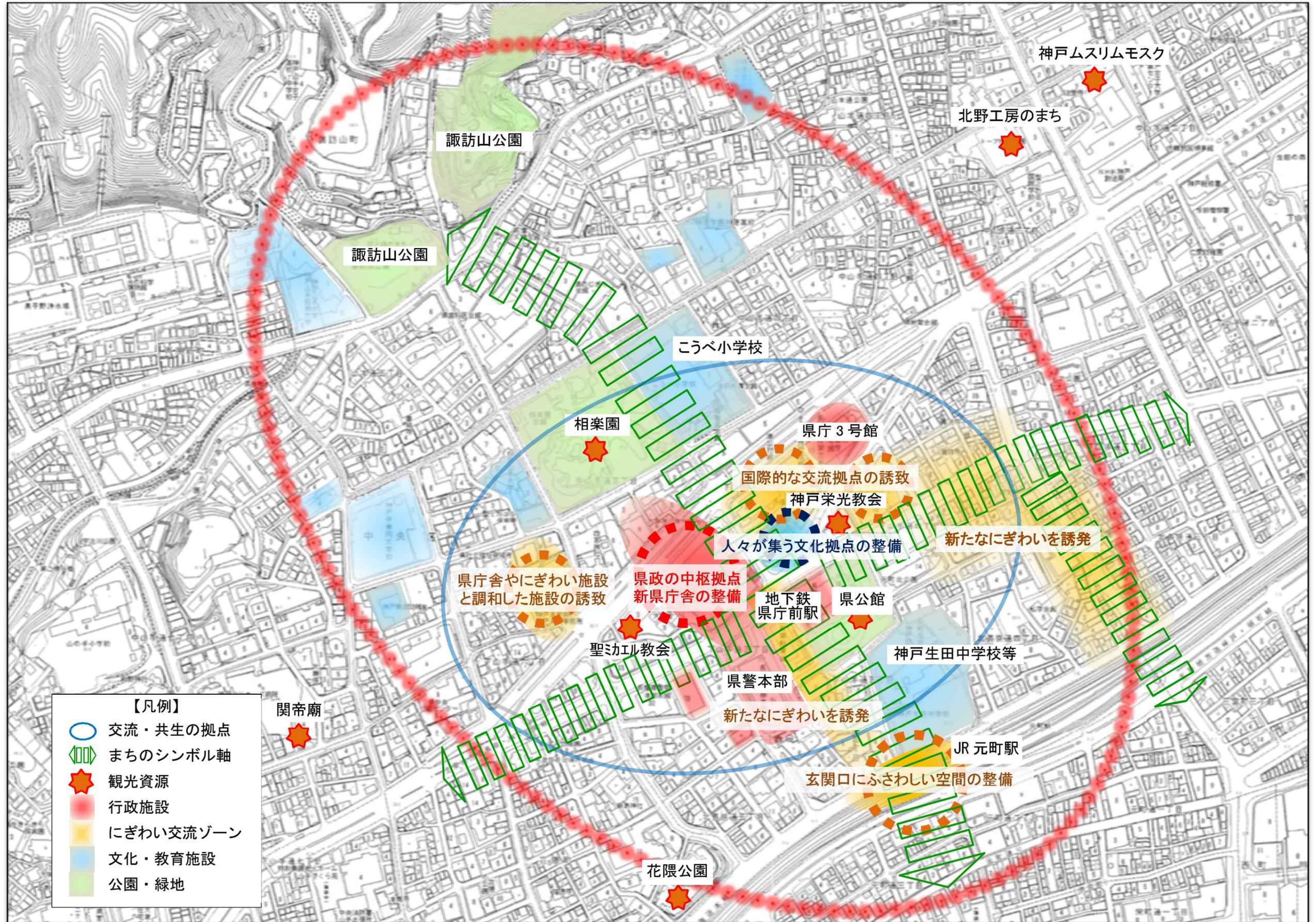
- ・神戸県民センターや生田文化会館の移転計画にあわせ、2号館跡地等と同様の方針に基づき、民間施設の整備を推進
- ・整備にあたり、民間事業者のアイデアやネットワーク等の活用を検討
- ・街区内の市有地や民間施設を含めた一体的な再整備が望まれる
- ・神戸市とも十分協議し、連携しながら推進

③緑豊かな都市空間の整備

- ・県公館等の歴史的建築物と豊かな緑地が調和した、魅力的な都市空間を実現する景観形成のルールづくり
- ・交通事業者とも連携しながら、元町駅の駅舎と一体となった商業施設や県庁周辺地域への「ロード」等、玄関口としてふさわしい空間をめざす
- ・元町駅から諏訪山公園や三宮方面に至る、魅力的な「まちのシンボル軸」の整備

4 スケジュール

区分	2019年度	2020年度	2021～2025年度	2026～2030年度
県庁舎	基本計画	設計	本体整備・完了	解体
県民会館			基本計画	事業者募集
にぎわい交流ゾーン	企画案検討	事業可能性調査	設計	整備
元町駅周辺			計画・設計・整備	

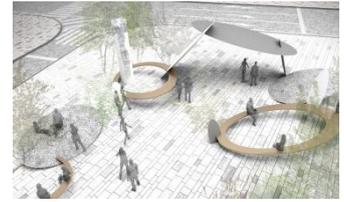


その他の事業の進捗状況

(1) 各種事業

① さんきたアモーレ広場・サンキタ通りの再整備

令和3年春開業予定の神戸阪急ビルの完成に合わせ、さんきたアモーレ広場の再整備、サンキタ通りを歩行者中心の道路へと整備するため、今年度実施設計を行う。



② 税関前歩道橋リニューアル

三宮周辺地区とウォーターフロント間の回遊性向上のため、国道2号とフラワーロードとの交差部に位置する税関前歩道橋について令和4年度末のリニューアルオープンに向けて、実施設計を行っている。



③ 新中央区総合庁舎

現在の本庁舎3号館の場所に中央区役所および勤労会館、生田文化会館、葺合文化センターの一部（会議室等）を移転する。令和4年度前半の完成に向けて、今年度新庁舎の実実施設計および本庁舎3号館の解体工事に着手する。



④ 東遊園地再整備

令和3年度の北側のリニューアルオープンに向け、今年度再整備の基本設計やにぎわい拠点施設の設置・運営を担う事業者の公募を実施する。



⑤ 三宮プラッツリニューアル

公共空間の有効活用として、「にぎわい」「憩い」の拠点としてふさわしい空間になるよう、令和2年4月のリニューアルオープンに向けて現在工事中。



⑥ 新港突堤西地区再開発（第1突堤基部）

今年5月から開発工事を進めており、令和2年後半からの順次操業を予定。アクアリウムやミュージアム、オフィス、商業施設、住宅など複合的な施設の整備を予定。



⑦ 連節バス等のプレ運行

都心～ウォーターフロント間における回遊性や都市魅力の向上に向けて、令和3年4月からの連節バス等の本格運行を目指しており、現在、運行予定事業者とともに、関係者等と協議を進めている。今年度は運行計画の検証およびPRを目的として、プレ運行を実施する。



(2) 都心三宮再整備の推進体制

都心再整備本部が中心となり、庁内のプロジェクトチームを結成するとともに、「えき～まち空間」デザイン調整会議等で有識者のご意見をいただきながら、全体のスケジュール管理、総合調整等を行い、官民連携しながら都心三宮再整備を推進している。

各事業の位置図

